三、開拓年譜

昭和二十一年

月日	事項
九、九	満洲より引揚げ、佐世保港に上陸。 終戦後一カ年間にわたる難民生活を経て満洲より引揚げた大八洲開拓団の本隊七十名は、内地に帰還し佐世保港に上陸する。引揚げに関する諸手続きを済ませ、九月十一日午後四時佐世保駅より引揚特別列車にて出発する。
九、一二	一行は午後十一時過ぎ東京に到着。 品川駅にて学生連盟の諸君に親切にねぎらわれ、上野寛永寺に案内され宿泊する。
九、一三	外務省・農林省へ出頭し帰還報告。 外務省にて浅川其次氏、農林省にて野田哲五郎氏と会見。帰還の挨拶をし今後の身の処置、方策等について打ち合わせ、当分内原の日輪宿舎に集団のまま収容される事に決定する。
九、一四	茨城県内原着、日輪宿舎に入舎。 内原に収容された人員四十四名。
九、一五	内原開拓援護会に出頭。 今井所長・江坂先生に会い今後の方策を相談する。夜江坂先生宅を訪問し差し当たっての生活・作業等についてお願いする。
九、一三	野々山先生のお宅を訪ねたが御病気が重体のためお目にかかれなかった。 江坂先生と入植地について相談。 江坂先生を囲んで一同開拓再建と入植地について懇談。
九、一五	入植候補地を下検分。 北相馬郡菅生村に入植予定地を視察する。江坂先生に案内されて佐藤・高橋君・船山君同行する。
九、一七	茨城県庁並びに県農業会に出頭。 江坂先生に引率され佐藤・高橋君と、茨城県開拓課長竹田徳二氏、県農業会農地課長蓮田良一郎氏を訪ね、開拓入植について陳情する。
九、二九	山形県庁に出頭。 帰還報告並びに今後の開拓再建について陳情する。 佐藤・高橋君。

一〇、一　茨城県知事に対し入植願を提出。
入植希望者四十名。代表　佐藤孝治。

一〇、三　避難状況報告書発送。
満洲から持ち帰った資料を整理し、ガリ版印刷のうえ『大八洲開拓団避難状況報告書』として関係諸官庁、郷里の関係町村、団員の実家等へ発送する。

一〇、八　山形県庁より開拓課の荒木事務官来り、茨城県庁に出頭。
十月一日以来農林省へ出頭、大八洲の入植地について折衝中の荒木事務官が本日内原に来たり、佐藤・高橋君同伴して茨城県庁へ出頭し打開策を陳情する。

一〇、九　農林省西ケ原農事試験場にて入植に関する会議。
北海道入植について検討する会議に出席する荒木事務官に随行、山形県開拓者連盟の角張委員長と佐藤・高橋君と同道し傍聴する。

一〇、一一　入植地が決定する。
茨城県北相馬郡菅生村及び大井沢村にまたがる「菅生沼地区」に入植と決定する。
事業実施機関　「茨城県農業会」。

一〇、二八　在外資産登録。
「満洲大八洲開拓団在外資産一括報告書」を作成し、山形県庁に提出し登録する。

一一、一〇　先遣隊菅生地区に入植。
菅生地区入植先遣隊として佐藤ほか五名菅生村に入り受入れ準備を開始する。

一一、一三　本隊菅生地区に入植。
十三日から月末にかけて数回に分け本隊が入植する。
入植戸数四十戸樽井集会所、浅間山（神社跡）に居住。
樽井常会長鈴木芳太郎氏の特別の計らいに感謝する。

一一、一六　内務省の堤防工事に出役開始。
内務省菅生工場笛木所長の指示により本日から堤防工事に出役する。

一一、一八　開墾に着手する。
大井沢村大木地先の利根川・鬼怒川の合流点に近い砂丘を開墾し、十一月三十日まで大小麦七十アール蒔付けする。

一一、一九　幕舎の構築を開始。
内原開拓援護会及び県農業会から天幕六張を借用、浅間山に天幕を張り一部は幕舎生活に入る。

一一、二六　食糧事務所から甘藷の特配を受ける。
食糧事務所菅生支所長江連為三郎氏の特別の計らいにより、供出された国有甘藷約四百俵を入植者の食糧として特別配給を受け食糧危機を突破する。

一二、五　食糧用甘藷の寄進を受ける。
菅生村農業会のお世話で村内三十六増産班から、食糧として本日から中旬までの間約二百俵の寄贈を受け感謝する。

一二、一七	県農業会主催開拓協議会。 農業会友部開拓相談所にて、農業会関係地区開拓者代表者が参集、開拓者資金の貸付、開墾・住宅・共同施設等の補助金、役畜貸付け、その他の助成に関する説明が行われた。 開拓者資金の貸付限度（一戸当）一七、〇〇〇円 住宅建設国庫補助　（一戸当）　三、〇〇〇円
一二、一八	製塩事業の調査開始。 水戸専売局及び多賀町水木浜に出向き自給製塩事業を行うための調査を開始する。高橋君・佐藤。
一二、一九	入植者四十戸に対し開拓者資金交付の指令を受ける。 茨城県指令開第七八一号。 開拓者資金融通法に基く政府貸付金一戸当一七、〇〇〇円のつなぎ資金（越冬資金）として県資金一戸当一、七〇〇円であり事実上の入植承認となる。
一二、二〇	開拓促進委員会が開催される。 菅生村役場にて菅生村・大井沢村の関係者及び北相馬地方事務所開拓担当（海老原利男氏）、県農業会農地課長（蓮田良一郎氏）出席のもとに入植者受入れについて討議され、大八洲の四十戸入植を受入れる事に決定する。
一二、二四	大八洲開拓帰農組合設立承認申請書を提出。 北相馬地方事務所経由茨城県知事あてに提出する。（任意組合）
一二、二五	入植式を挙行する。 樽井集会所にて満洲開拓物故者合同慰霊祭並びに入植式典を行ない、浅間山の幕舎前に仮舞台をつくって素人演芸会を催し、関係各機関・地元村民多数の参列を得て、粉雪降る中に盛会裡に終わる。
一二、上旬から翌年春まで	冬野菜の寄進を受ける。 菅生村農業会のお世話で、地元樽井部落・下香部落始め村内有志から、冬枯れの時期に次次と野菜の寄進を受け、翌春まで継続される。生活の危機を救われ感謝する。

昭和二十二年

月日	事項
一、八	蔬菜栽培用畑及び組合事務所用の家屋を借用する。 菅生村平松の富山政之氏の御好意により富山氏所有の稲荷山の畑（蔬菜栽培のため）及び煙草収納用倉庫（組合事務所用）を借受けする。
一、一九	大井沢村の有志から正月用物品を寄贈される。 大井沢村の野口長松氏、斎藤藤之助氏の御好意により正月用糯米その他の正月用物品をいただき明るい正月を迎える事が出来た。

一、二五　一言主神社よりお供えの餅をいただく。
菅生消費組合長鈴木芳太郎氏のお世話で、一言主神社神主大塚茂樹氏から旧正月に神社にお供えの餅のお下りをちょうだいし、数人でリュックサックに詰めて背負って来て、皆で腹いっぱい御馳走になる。

一、二七　自給製塩業務開始。
自給製塩事業開始のため本日より水木浜に移動する。
高橋君・井上君・他。

一、二九　製塩の燃料として松薪を確保。
菅生消費組合長鈴木芳太郎氏のお世話で、富山政之氏所有の松薪材の譲渡を受け、伐採輸送の準備を進める。
二月二十四日から貨車輸送する。

二、五　温床の準備を進める。
蔬菜及び甘藷苗育成のため温床をつくる。担当鈴木信君。

二、一五　最初の家畜を導入。
役畜として県農業会のあっせんにより耕馬一頭を導入する事になり、石田君が引取りに出張し十九日に到着する。

二、二一　大八洲開拓組合設立、県知事の認可を受ける。
承認組合員四十戸。（任意組合）

三、三　茨城県開拓組合長会議。
土浦市の県農業会新治支部会議室で開かれ、開拓事業の進め方、その他諸問題について討議研究。

三、一五　初回政府資金の借入。
越冬資金として一戸当一、七〇〇円借入。開拓者資金融通法に基く初回の借入金。

三、一六　茨城県帰農者同盟会議。
茨城県庁にて開催され、開拓者同志としての諸問題を協議。

四、三　電気の導入成る。
電熱温床用の電力供給について東京電力に交渉し、資材・施設等準備中のところ工事が完成し本日より通電。

四、一八　合同結婚式を挙げる。
天幕の中で高橋辰左衛門君ほか五組の合同結婚式をあげる。酒一升とあり合わせの粗餐で「一生お願いします」でみんなで心からお祝いする。

四、一九　大型トラクターで開墾を開始。
県農業会から大型トラクター四台が入り機械開墾を始める。

四、二二　菅生村開拓協議会。
菅生村長茂呂磯吉氏、農業会長大滝悳氏、開拓組合長外数人参会。開拓事業の推進、開拓者の営農方針、今後の生活方策等について協議検討。

五、九　全国開拓民自興会現地調査。
自興会から菊田義男氏が来られ地区内を巡回して対策

を検討。以後菊田義男・藤生好生両氏が交互に来訪され御指導を受ける。

五、二三　役牛の初導入。

茨城県開拓課の斡旋（あっせん）により役牛を初導入。

五、二四　伐採班那珂（なか）郡に入山する。

国有林の払下げが決まり、建築材伐採のため那珂郡中里村に伐採班が入山する。

鈴木(民)君・高橋(留)君・花輪君夫妻。

五、二九　新開田に小揚水機を設置し運転開始。

大井沢地先大木流作に七十アール開田し、二・五インチヒューガルポンプを設置し揚水開始。

六、六　乳牛を初導入。

県農業会の斡旋により乳牛一頭を初導入。

六、八　山羊の初導入。

六、一〇　住宅補助金を受領。

一戸当三、〇〇〇円。政府補助金として受領する。

六、一七　鶏初生雛（しょせいびな）初導入（五〇〇羽）。

六、二〇　蒔付（まきつけ）祝い。

二十ヘクタールの新墾地の蒔付けが完了したので、関係官庁、諸団体、地元村民多数の祝福を受け、大木流作の天幕の中で、蒔付祝の祝宴を開く。

七、三　開拓診療所開設。

満洲引揚げ後、九州医大で修業中の加藤恒夫君が医師の資格を得て入植、仮宿舎の一室を利用して開拓診療所を開設する。

七、七　伊藤由紀子ちゃん病死。

七、一八　今野今朝雄君病死。

満洲以来の疲れが原因で病気療養中、相次いで病死。入植以来初の犠牲者となる。

八、三　農林省の野田哲五郎氏来訪。

満洲以来お世話になった野田課長が現地視察の上組合員と懇談、天幕に泊る。

八、六　開拓診療所の開設が認可される。

開設申請中の開拓診療所が正式に認可される。

（茨城県指令衛第三九四八号）

八、一五　茨城県開拓者同盟創立一周年記念大会。

茨城県議会議場にて開かれ、佐藤・伊藤君出席する。

八、二二　農村工業事業開始。

本日より製粉機が始動する。

八、三一　開拓物故者合同慰霊祭。

満洲以来の開拓物故者合同慰霊祭を行ない、浅間山の天幕の前で盆おどりが夜更けまで盛大に催される。

九、五　読売新聞編集局長高木健夫氏来訪。

野田課長の紹介により自興会の菊田氏が同伴、現地視察のうえ天幕に一泊する。

九、一〇　緬羊（めんよう）を初導入する。

農業会の斡旋により十頭導入する。

九、一五　カサリン台風来襲。
暴風雨のため増水し全耕地は丈余の水中に没する。大井沢流作の作業場から菅生浅間山の天幕に夜半までかかって避難する。最初の台風の洗礼であった。

九、二〇　茨城県知事水害見舞いに来村。
友末知事が菅生村に来られ水害状況を視察、激励する。

九、二二　茨城県開拓者同盟組合長会議。
鯉淵村の全農講習所にて開かれる。
佐藤が出席し水害状況を報告。一同に激励される。

九、二三　全国開拓民自興会の近藤理事が来訪。
近藤康雄理事、菊田・中村両氏同伴にて水害見舞い、現地視察。

九、二八　農林省東京農地事務局長が来訪。
農地事務局長松野孝一氏が水害見舞い及び現地視察のうえ流作の天幕に一泊。

一〇、三　川上農学博士、白井医学博士が来訪。
農林省開拓研究所の川上博士、昭和医大の白井博士が来訪され、現地視察のうえ流作の天幕に一泊し懇談。

一〇、六　建築材伐採班が入山。
営林署の払下げが決まり、那珂郡隆郷村高部に入山し伐採事業を開始。佐藤(軍)君・加藤(勇)君・鈴木(源)君。

一〇、八　澱粉工場着工。
農村工業として澱粉工場を設置するため、種種の曲折を経て菅生村上野に建設する事になり工事に着手。

一〇、二二　製縄機を設置し作業開始。
浅間山に六台の製縄機を据付け、電動力にて農閑期の作業として、製縄事業を開始。(担当柏木君)。

一一、九　山形県庁より水害見舞いに来訪。
山形県開拓課の阿部、斎藤両氏が来られ現地を巡回、菅生に一泊し懇談、激励を受ける。

一一、一二　菅生村平松に事務所用建物を購入。
富山政之氏の好意により事務所用建物(延一六五平方メートル)、倉庫(一九八平方メートル)を譲り受ける。

一一、二九　白井博士が来訪され栄養調査を実施。
昭和医大の白井教授が再度の来訪。学生三名を同伴して開拓診療所の加藤医師を指導、組合員の栄養状況の綿密な調査を実施する。以来数回にわたって来訪、組合員の保健・栄養の指導を受ける。

一二、一　入植一周年記念開拓祭。
大井沢村大木流作にて開拓祭を行なう。参列者多数。貧しい中にもにぎやかに日ごろの労苦を忘れて祝う。

一二、四　大八洲開拓農業協同組合設立準備会。
大木流作の共同宿舎で設立準備会を開催、農業協同組合法施行に基づく法人結成のため作業に入る。

一二、一九	守谷出張所を開設。 守谷町土塔の寺の境内を借受け、材木取扱いの拠点として出張所を設置し、高橋(辰)・鈴木(源)両君にて天幕生活から始める。
一二、二三	ＮＨＫ開拓座談会。 全国開拓関係者代表六名、ＮＨＫ第六スタジオにて開拓再起についての放送座談会録音。一月六日放送。(佐藤)。

昭和二十三年

月日	事項
一、六	大八洲開拓農業協同組合設立発起人会。 法に基づく開拓農協設立発起人会を開き、定款・事業計画等の立案を進め、創立総会開催の準備を進める。
一、三〇	大八洲開拓農業協同組合創立総会。 農業協同組合法に基づいて開拓農協創立総会を開き、定款・事業計画・役員選挙その他必要な事項を議決する。
二、一三	組合事務所を平松に移す。 入植以来樽井集会所を事務所として事務の処理に当たっていたのを、富山政之氏から譲り受けた平松の建物に移転し諸般の事務を進める。
二、一四	大八洲開拓農業協同組合設立認可を申請。 農業協同組合法に基づき、組合設立認可申請書を県に提出する。
二、一六	茨城県開拓生産農業協同組合連合会設立準備会。 県段階の開拓農協の連合体として、茨城県開拓生産農業協同組合連合会設立準備会が開催される。
二、一七	農林省から移動製材機を借受ける。 農林省機械管理所から移動簡易製材機（一〇馬力ディーゼルエンジン付）を借入れ、守谷出張所に設置し製材事業を開始する。
三、一〇	開拓農業協同組合設立が認可される。 申請中の大八洲開拓農業協同組合設立が認可され、正式に法人として発足する。三月二十五日に登記完了。
三、二二	羊毛加工のホームスパン事業を開始。 農閑期の婦人の仕事として、かねて導入増殖した緬羊の自給羊毛の加工としてホームスパン事業を開始する。
三、三〇	安藤惣太郎・近田勇両君の組合葬。 シベリアで抑留中病死した安藤惣太郎君・応召中フィリピンで戦死の公報があった近田勇両君の組合葬を行なう。
四、一	製材工場を新築。 守谷町土塔のお寺の用地内の仮設工場で製材・木材販売・建築等の業務を行っていたが新工場を建設する。
四、三〇	県農業会で実施の開拓事業が県に移管される。

県農業会並びに開発営団の開拓事業廃止に伴い、農業会菅生沼開拓事務所は廃止され、県耕地課の出先機関、菅生沼開拓事業所となる。

六、二一　集中豪雨により田畑冠水。
六月十九日・二十日の梅雨期の集中豪雨により利根川が増水し全耕地冠水全滅する。(水陸稲・小麦・雑穀・飼料作物・豆類・甘藷・蔬菜等四十一ヘクタール)。

七、二〇　NHKラジオ放送。
開拓地の医療問題について加藤医師が放送。

八、一五　茨城県開拓生産農業協同組合連合会の創立総会。
水戸市商工会議所で創立総会が開催され県段階の開拓経済団体として発足する。初代会長に村山藤四郎氏が選任される。(佐藤は理事に就任)。

九、三　開拓物故者合同慰霊祭。
満洲以来の開拓物故者の合同慰霊祭を、旧暦で盆の十六日に当たる今日浅間山の墓地で行なう。

九、一二　NHKラジオ放送。
七転び八起きの開拓精神、水害対策について放送。
(九月二日現地録音のもの)

九、一六　台風による水害。
九月十五日のアイオン台風により利根川・鬼怒川が増水してはんらん、農耕地は全滅、流作地区の全員は菅生の宿舎に避難する。

一一、一〇―一一　入植二周年記念開拓祭。
農林省で派遣慰問団を編成。朝日新聞社のニュースカーでキングレコードの歌手等が来てにぎやかな祭典となる。

一一、一二　大八洲開拓農村工業農業協同組合創立総会。
農村工業を実施する開拓組合は農村工業農業協同組合を組織して事業を行なう事が望ましいという、農林省及び県の指導によって設立することになった。

一一、二〇　大八洲開拓農村工業農業協同組合設立の認可申請。
地方事務所を経由知事宛(あて)に設立認可申請書を提出する。

一二、二一　大八洲開拓農村工業農業協同組合の設立が認可される。

一二、二三　梅津よしゑちゃん病死。
戦後の避難時代から引揚後の疲労がもとで病に冒され、闘病七カ月、その甲斐(かい)なく死亡する。

昭和二十四年

月日	事項
一、一〇	大八洲開拓農村工業農業協同組合の設立登記完了。 登記を完了し法人として発足。大八洲開拓農業協同組合のうち、農村工業関係事業(製材・建築・農産加工その他)を分離し、二本立ての農協として複雑な業務処理に当たる。

四、二八　第一回県開拓連合会通常総会。
業務報告・事業計画・役員改選・その他

五、一〇九　大井沢村立沢の開拓予定地の地下水源調査。
農林省開拓局計画部開拓資源課から水源係小貫・片山・小沢技官が来訪、将来の畑地灌漑に備えて電探による水脈調査を行なう。

五、二九　菅生沼沿岸開拓促進大会。
菅生沼開拓事業促進のため、菅生公民館にて県耕地課の小林技師を迎えて関係者多数会合、開拓促進大会を開く。

六、一五　大井沢地区開拓鍬入式。
大井沢地区立沢の開墾・建設着手を記念し、県の竹田開拓課長以下、地元大井沢村役場・農業会・農地委員・関係地主多数の御参列を得て鍬入式を行なう。北相馬地方事務所の海老原主事が名付親となり「素住台」と命名される。

六、一五　大八洲開拓農業協同組合第一回通常総会。
建設中の素住台共同宿舎で組合の第一回通常総会を開き、昭和二十三年度業務報告・昭和二十四年度事業計画・役員改選・その他を行なう。

六、二一　梅雨期の集中豪雨により耕作地冠水。
利根川・鬼怒川が増水はんらんし、菅生沼地区は冠水被害を受ける。

七、二九　試作カルチベーターの実地試験。
愛知県碧海郡鋤柄農具工場試作のカルチベーターの実地試験を、製作者の鋤柄護夫氏が来られ、県開拓課長外関係者多数立会って実施する。

七、三〇　県開拓営農協議会を組合事務所で開催。
県内の開拓関係者が多数参加して研究協議した外、農林省の矢木博士の酸性土壌改良についての講演あり。
八月一日まで土壌調査を実施する。

八、四　澱粉工場のさく井工事開始。
昨年九月に着工した澱粉工場の井戸を掘る事にし、さく井工事を開始、開拓研究所の村下氏の指導で進める。

八、七　開拓物故者合同慰霊祭。
旧盆の十三日に当たり浅間山の墓地で行なう。

八、一五　アヒルの飼育を開始。
県開連の預託事業としてアヒルの雛五百羽を導入し飼育を開始する。浅間山を基地に菅生沼に放し飼いする。

八、二〇　柿岡営林署に出頭。
国有林の立木払下げを佐藤・高橋君と出頭し申請する。

九、一　キテイ台風による増水災害を受ける。
八月三十一日から九月一日にかけてキテイ台風が襲来。利根川・鬼怒川は増水はんらんし、菅生沼地区の全耕地冠水。流作の宿舎・畜舎・農舎等浸水被害を受ける。

九、九　菅生沼堤防工事促進と水害対策調査。

東京農地事務局長、山形県開拓課原田係長、茨城県開拓課長、同耕地課長、その他多数来訪され対策を調査検討。

九、一五　茨城県開拓者大会。
茨城会館にて開催される。佐藤・高橋(宗)君出席。

九、二四　集中豪雨による出水はんらん。
九月二十三日の豪雨により流作、浅間山の耕地は再度の冠水。

一〇、二　澱粉工場完成。
昨年九月に着工した澱粉工場が完成本日より運転開始。

一〇、一四　建設業者として登録。
大八洲開拓農村工業農協名により建設業法によって、正式に登録業者となる。知事登録「イ第四七号」

一〇、一六　山形県開拓課長が来訪。
水害見舞いを兼ねて現地視察と慰問のため、山形県開拓課長林正照氏が来訪。

一〇、二三　農林省開拓研究所の蔵田博士が来訪。
澱粉工場の深井戸掘削及び畑地かんがい用地下水調査のため、地震学の権威蔵田博士が来られ調査開始。

一二、一二　入植三周年記念開拓感謝祭。
菅生組合事務所、素住台で開催。
一、開拓物故者合同慰霊祭。
二、入植三周年記念式典。
三、素人演芸会（東京からも演芸家が参加）。
関係者が多数参加して盛会を極める。

一二、三　大井沢地区開拓協議会結成。
大井沢村長海老原好一郎氏を会長として開拓協議会を結成し発足する。

一二、二二　アヒル初出荷。
八月から飼育中の委託アヒルを初出荷発送する。

一二、二六　農村工業小規模加工振興地区に指定。
農林大臣の指定地区となり特別指導を受ける。
農林省指令農政四二〇五。

昭和二十五年

月日	事項
一、一二	澱粉(でんぷん)の初回度検査。 国の委託加工による当工場製造の澱粉の最初の検査を受け、政府に売渡し。
一、一三	東京出張所開設準備。 将来の生産物の販売・建設業務の拠点として東京に出張所をつくるため高橋辰左衛門・今井文吉両君が本日出発。東京四ツ谷三丁目全日連事務所へ。
三、一九	畑地灌漑(かんがい)用深井戸掘削予備調査。 大井沢地区の常習旱害解消のため畑地灌漑用深井戸掘

削の希望が強く、農林省開拓研究所に依頼、同所の村下・吉良両氏が来られ予備調査を実施する。

四、一〇　第二回組合通常総会。
大八洲開拓農協・大八洲開拓農村工業農協の合同総会を平松の組合事務所で開催。昭和二十四年度業務報告、昭和二十五年度事業計画、その他を議決。

四、一三　守谷町大原地区の開墾作業開始。
守谷町地内に分遣隊を派遣、大原と命名し開墾作業を開始する。

四、二八　県開拓連第二回通常総会。
昭和二十四年度業務報告、昭和二十五年度事業計画、その他。

五、一五　東京連絡所を建築。
東京浅草本龍寺の本多先生の好意により、本龍寺境内を借受け、組合の連絡事務所を新築する。

六、一　製穀工場を開設。
浅間山と守谷出張所に精米・精麦・製粉機等を取付け作業を開始。

七、四　山形県議会議員一行開拓地の視察に来訪。
水害見舞いを兼ねて地区内を視察、激励される。山形県開拓課原田係長同伴する。

七、一七　素住台地区の陸稲にイモチ病大発生。
農業改良普及所及び岩井特産指導所等が現状を見て研究対策を講じる。
加里肥料の不足が最大原因との結論が出る。

七、二五　福島県白河の農林省開拓指導農場から草刈用モーア払下げ。
流作河川敷の牧野の草刈りに使用、組合の酪農振興に資する。

七、二八　山形県議会議員団再度の来訪。
今月上旬に引続き一行六名再度の来訪。開拓地を巡視。

八、三　集中豪雨による災害発生。
七月二十七日からの梅雨末期の集中豪雨により利根川・鬼怒川が増水はんらん。菅生沼地区、流作・浅間山の全耕地が冠水、農作物は全滅。流作の共同宿舎は浸水被害を被る。

八、二六　開拓物故者合同慰霊祭。
旧盆に当たり浅間山墓地で合同慰霊祭を行なう。

八、二七　組合員筑波郡下の開拓地を視察。
組合員三十名が筑波郡尾張・福岡組合等を徒歩で巡回視察する。

八、二八　組合内の小学校児童二十数名東京見物。
加藤光子さんが引率し、東京連絡所に立寄って高橋辰左衛門君の案内で東京見物。

九、一　茨城県開拓自興会総会。
大洗神社に宿泊、反省懇談。佐藤出席。

九、一〇　農林省募集「開拓地経営に関する研究」の懸賞論文に応募する。
「私どもの村づくり」と題して応募、佳作に入選する。
佐藤。

一〇、一三　流作・素住台に電気導入の運動を開始。
地形上電気導入は困難の状態であり、運動は難行する。

一〇、二五　ララ物資の配給を受ける。
ララ中央委員会から救済物資として衣類・その他の物品が町村役場を経由して開拓者に特配された。

一一、一〇　山形県開拓五周年記念祭に招待される。
山形県及び山形県開拓者団体主催で山形市で開催され、招待を受けて佐藤参列する。

一一、二七　ララ感謝大会。
茨城県開拓者同盟主催で、東茨城郡河和田村相木開拓農協で開かれ、開拓者一同感謝の意を表する。

一二、二四　組合事務所に電話が開設される。
かねて設置を申請中の電話が本日ようやく設置される。
菅生局七番。

昭和二十六年

月日	事項
二、七	組合営農協議会を設置し第一回協議会を開く。
	大八洲組合事務所で第一回営農協議会を開き、奥宮先先を迎えて綿作講習会を催す。以後毎月組合営農協議会を開く事にする。
二、一九	全日本開拓者連盟委員長田中孫平氏逝去。 全日連の委員長であり、利根川の対岸千葉県青山地区に入植、日進開拓農協組合長として、利根遊水地開拓という私どもと常に運命を共にした偉大なる指導者の死をいたむ。
三、九	開拓者連盟葬が行われ佐藤会葬する。 平和茨城「伸び行く町村」映画製作。 県公報課から七名、開拓課から木村氏が来られ、組合各部落を撮影する。
三、一一	内守谷地区増反入植者起耕式。 大井沢地区の内、内守谷地内の増反者の開拓鍬入式が行われた。
四、一五	第三回組合通常総会。 大八洲開拓農協及び大八洲開拓農村工業農協の第三回通常総会を素住台集会所で開いた。 業務報告、事業計画、役員改選、その他。
四、一五	牛乳処理所の建設地鎮祭。 守谷駅西側に守谷町の渡辺武一氏の好意によって借地、牛乳処理所を建設する事になり、地鎮祭及び起工式を行なう。

四、一九　取手町白山前に牛乳販売店を開く。
降旗氏から白山前の牛乳販売店の権利の譲渡を受け、牛乳販売所として開店、組合生産の牛乳販売の拡大をはかる。

四、二八　牛乳処理所建築上棟式(じょうとうしき)。
守谷駅近くに建設中の牛乳処理所の上棟式を行なう。

五、二七　NHKラジオ放送。
「水禍と戦う引揚開拓者と堤防工事促進」と題したラジオ放送。佐藤。

六、二　北海道庁開拓課長須田政美氏来訪。
満洲時代(特に終戦後新京に避難生活の間)にお世話になった須田政美氏が、農林省野田営農課長の御紹介で大八洲の現地視察に来訪されて一泊。組合内部を巡回しみんなでつもる話に花を咲かせる。後、須田氏著「辺境農業の記録」の中に大八洲の戦後の新京での難民生活の模様と、引揚入植後の大八洲訪問記を「土地無き開拓ハ大八洲開拓農協の道ソ」と題して一節をまとめてあるので、氏の許しを得て別項に載(の)せさせていただく事にした。

六、三〇　NHKラジオ放送の現地録音。
「開拓地のその後」と題して七月三日朝、早起鳥の時間に放送するためNHKから五名、全国開拓自興会の藤生好夫氏が来訪。組合事務所に組合員が参集して現地録音。

七、一三　大型トラクター払下げ。
農林省農機具管理所から借用中の三トントラクター三台の払下げが決定した。

七、一七　集中豪雨により増水はんらん。
梅雨末期の集中豪雨のため利根川・鬼怒川が増水はんらん。田畑は冠水した。

八、一〇　組合員中の大工、建築士の免許をとる。
今井一作君、二級建築士免許(知事認可)。
ほかの大工の諸君は建築代理士の資格をとった。

八、一五　開拓物故者合同慰霊祭。
旧暦のお盆の十三日に当たり、浅間山の墓地に一同集まって合同慰霊祭を行なう。

八、二〇　開拓地巡回映画会。
県開拓課、社会教育課、県開拓連から係員が来られ、開拓地慰問映写会を組合事務所で開く。

九、二　組合経営内容調査。
農林省開拓研究所の奥谷松治氏が来訪され、組合経営の諸般について調査研究を開始。数日を費やす。

九、九　大谷地の共同宿舎を診療所に改造。
浅間山の診療所が狭くなったので、大谷地の共同宿舎を診療所に改造するため工事に着工する。

九、一二　建設業者登録。

建設業法に基づき農村工業農協名によって、建設業者として正式に知事の認可を受けて登録する。

九、二七　満洲開拓物故者七回忌合同法要。

全国開拓自興会主催により「満洲開拓物故者七回忌法要」が東京築地本願寺において行なわれた。佐藤が参列し、元満洲弥栄村村長工藤儀三郎氏と七年振りに会う。

一一、一〇九　茨城県開拓五周年祭。

水戸市茨城会館にて開拓五周年祭を開催。記念式典、開拓成果発揚大会、農産物共進会、相撲大会、素人演芸会等盛会を極める。大八洲組合からは素人演芸「獅子踊り」に出演し優勝する。

一一、一一　水戸部通君の戦死の公報に接する。

満洲開拓の同志、水戸部通君は終戦直前牡丹江付近にて戦死との公報を受ける。

十一月二十三日東京で葬儀が行なわれ佐藤会葬する。

一一、二九　NHKラジオ放送録音。

「引揚開拓地の医療施設」と題して東京のNHKのスタジオで録音。佐藤、加藤医師。十二月九日に放送。

一二、一二　大八洲開拓入植五周年開拓感謝祭。

記念行事。

一、「大八洲神社」を素住台に建立。

天照皇太神を祀る。十二月二日鎮座祭。

二、「留魂碑」を浅間山の墓地に建立。満洲以来の開拓殉難者を祀る。

碑文

表面　「留魂」

裏面　「満洲の野に玉と砕けし我友の、霊魂よ永久に導け我を。昭和二十六年　加藤完治」

恩師加藤完治先生の歌及び書になる。

十二月一日除幕入魂式。

三、記念式典　十二月一日菅生公民館。

四、開拓物故者合同慰霊祭　十二月一日留魂碑前。

五、素人演芸会　十二月一日　菅生農協前広場。

十二月二日　素住台大八洲神社前。

関係者が多数参列して盛会を極めた。

一二、四　茨城県農協発足三周年記念式典。

水戸市で開催され、大八洲開拓農協は優良組合として表彰された。

昭和二十七年

月日	事項
一、三一	山形県開拓自興会長三沢一郎氏来訪。 組合の建設・営農状況を視察。組合員を激励し懇談。
三、二〇	茨城県開拓信用基金協会設立。

開拓者の営農資金が円滑に借入れ出来るよう、開拓者の出資、県の出資、国の出資金を基礎に、相互保証制度が法によって定められ、設立発足した。

三、二一　農林省開拓研究所の奥谷松治・的場徳蔵両氏が来訪。大八洲組合地区内を巡回し経営内容について研究調査。

四、二〇　澱粉工場事業を中止。原料甘藷の供給が円滑に続かず、経営困難となり操業を停止する。

五、二〇　第四回組合通常総会。大八洲開拓農協並びに大八洲開拓農村工業農協通常総会を組合事務所で開く。業務報告、事業計画、その他。

六、四　開拓農地売渡しに関する協議会。菅生村役場に関係者が会合、菅生沼地区農地の売渡しについての協議。

六、二三　有畜農家創設資金を借入、乳牛を導入。有畜農家創設資金制度による茨城県最初の認定を受け、大八洲組合十頭、新生組合十頭の導入が決定。新生組合員と共に佐藤・滝口君と岩手県地方に出向き、岩手県販連の斡旋（あっせん）により導入する。

七、一　大八洲開拓農業協同組合、大八洲開拓農村工業協同組合を吸収合併する。農林省及び県の指導により昭和二十三年から、開拓農協・開拓農村工業農協の二本立てで農村工業を実施して来たが、合併を議決し一本立てとする。

七、一　菅生沼地区開拓農地の売渡しが実施された。菅生沼地区の区画整理・配分計画等数回にわたる委員会の調整の結論が成立し、本日第一回の売渡しが実施された。

七、五　満蒙（まんもう）関係終戦犠牲者合同慰霊祭。東京築地本願寺に全国の満蒙引揚関係者が集合して、合同慰霊祭を行なう。

七、一〇　組合診療所の新築工事着手。大谷地の共同宿舎を改造して診療所に使用していたが、新に同所に診療所を建築する事にして工事を始める。

七、二三　富田宇一郎君死去。長らく病気療養中の組合員富田宇一郎君は、郷里福井県に帰郷中死去。

一〇、五　鈴木源三君の妻女まさ子さん病死。産後の肥立ちが悪く一児を残して死去。

一一、二五　大八洲開拓農協・開拓農村工業農協の合併が認可される。茨城県農林部長認可農協収第二五二号。十二月二日合併登記を完了する。

昭和二十八年

月日	事項
一、二八	開拓地小学校分教場建設に対する補助決定。 かねて申請中の開拓地小学校分教場建設に対する国庫補助金を菅生村に交付と決定。補助額百二十万円。
一、二九	流作・素住台に電気が導入された。 流作・素住台地区への電気導入申入れに対し関東配電㈱は難色を示していたが、東京農地事務局の熱意により電気導入が決定する。国庫補助額二十四万円。
三、二三 二四	県開拓営農促進協議会。 水戸市開拓会館にて開催。昭和二十八年度営農計画、組合統合と営農促進、増産運動、その他研究討議。
四、一三	開拓地小学校分教場の建設に着手。 国の補助による開拓地分教場として、菅生小学校大塚戸分教場の新築工事着工。国庫補助百十二万円、五月一日交付。
四、一四	大井沢地区畑地灌漑用深井戸掘削工事着工。 大井沢地区(素住台・大原)開墾開始以来の念願であった、畑地灌漑用の深井戸の掘削工事を開始する。
五、三	晩霜による被害発生。 季節はずれの降霜により農作物全般にわたって被害甚大。いわゆる二八冷害として尾をひく。
五、一〇	第五回組合通常総会。 組合事務所で開催。業務報告、事業計画、役員改選、その他。
五、二〇	開拓地小学校分教場の上棟式。 菅生村主催で大塚戸分教場の工事現場で上棟式を行う。
五、二五	組合営農協議会。 特に過日の凍霜害についての対策を協議検討する。
五、三〇	水海道町に家畜保健所の建設が開始される。 茨城県立家畜保健所が近くに開設される事になり、畜産開発を目論む開拓者に資する事が期待される。
六、七 八	台風の余波による増水はんらん。 流作・浅間山の田・畑に冠水被害が出る。
六、一六	新生活モデル団体に選定される。 茨城県・読売新聞社・県町村会主催の新生活モデル町村(団体)選定表彰事業において、モデル団体の指定を受ける。
七、九	全日本開拓者連盟委員長福田一氏逝去。 元満洲三江省樺川県副県長、三江省参事官として在満当時指導を受けた福田一氏、現職全日本開拓者連盟委員長在任中、病気療養の甲斐なく逝去。
七、九	連日の降雨により菅生沼地区の水田冠水。 春以来水稲冠水のため枯死二回改植したが全滅する。

七、一〇　福田全日連委員長の後任として飯島久氏委員長となる。
茨城県開拓者同盟委員長飯島久氏が、福田一氏の後任として全日連委員長となり、県開拓者同盟委員長には飯島氏の後任として戸谷義次氏が就任した。

七、二〇　流作にマンモス畜舎を建設。
守谷町田中醤油屋の倉庫を買収し解体して、流作に共同牛舎を建設する。建坪五九四平方メートル、マンモス畜舎の異名を生ずる。

七、二八　開拓地小学校分教場の竣工式。
菅生村主催にて国の助成になる小学校の分教場が完成。国・県・村・組合関係者により竣工式を行なう。

八、一五　茨城県開拓者大会。
水戸市茨城会館にて開催。二八凍霜害対策、開拓者営農対策確立のための気勢をあげる。

八、二二　大八洲開拓物故者合同慰霊祭。
旧暦のお盆に当たり、浅間山の共同墓地で満洲以来の開拓物故者の霊を祀る。

一〇、一　水海道家畜保健所の完成開所式。
今春来建設中の家畜保健所が完成。正式には「茨城県北条家畜保健衛生所水海道支所」として開所。所長に榎本貞二氏が着任した。

一〇、三　開拓地畜力利用講習会並びに畜力利用競技会。
素住台農場で開催。大八洲・大利根・菅生の三組合から参加、講師は油原良氏。

一〇、二〇　茨城県開拓融資保証協会創立総会。
県開拓会館にて開催。既設の茨城県開拓信用基金協会を法に基づいて改組し、茨城県開拓融資保証協会として発足。

一一、一三　組合診療所の新築落成式。
昨年七月起工以来一カ年余を費していよいよ完成。大谷地の現場で落成式を行なう。

一一、一七　生活共同化モデル団体として表彰される。
六月十六日にモデル団体として選定され審査を受けた結果、第七部門優秀団体として、茨城県庁において表彰される。茨城県・読売新聞社・県町村会主催。

昭和二十九年

月　日	事　項
一、一四	全日本開拓者連盟委員長村山藤四郎氏逝去。 創立当初の茨城県開拓農協連合会長であり、全日本開拓者連盟委員長の村山藤四郎氏は病気療養中のところ本日逝去。二月十四日浅草東本願寺において開拓葬、佐藤会葬する。
一、一四	大八洲開拓農協名による建設業者登録替え、不許可となる。

大八洲開拓農村工業農協名で建設業者登録を行ない、建設事業を実施して来たのを、二十七年七月に大八洲開拓農協に吸収合併してそのまま継続実施していたが、今回の登録替えに際し、農業協同組合による建設業者登録は適当でないという県の見解により、建設事業を組合の事業から切離して会社組織にする必要があるとの結論により、大八洲建設有限会社を組織する方針をたてる。

一、二五～三一　組合営農協議会を開き今後の経営の方向を検討する。

二十五日に組合事務所で営農協議会を開き、連続災害を遠因に経営の行詰り不振の現状を打開するため、内容を根本的に検討し、二十六日から三十一日まで各部落・各部門ごとに全員協議会を開き、個別具体的な検討と経営の立て直しを協議する。

二、一　組合営農協議会。

一月二十五日から三十一日にわたる検討会により、結論として組合機構の改革について協議、酪農協設立についても検討する。

二、九　組合営農協議会。

新機構による運営について協議し、高橋辰左衛門理事、常勤として立て直しに当たる事にする。

二、一〇　組合開拓婦人部結成。

県開拓婦人部結成に伴い、下部組織として大八洲開拓農協婦人部を結成し、親睦・修養を重ねるための基礎をつくる。

二、一〇　酪農懇談会を組合事務所で開く。

酪農家の大同団結をはかるため酪農協を設立する必要があるという結論に達し、菅生村長鈴木芳太郎氏外十八名が発起人となって、直ちに設立準備会に切り替え、大八洲及び猿島南部開拓農協の酪農家を中心に、北相馬・結城・猿島・筑波四郡下の一般酪農家を糾合して、共栄酪農業協同組合設立目論見書を作成する。

二、一四　酪農講習会を組合事務所で開く。

講師　西山太平氏。　参加者五十名。

二、一九　救農土木工事に入札。

二八冷害対策救農土木工事として、県営菅生沼地区機械排水路工事の入札に指名を受けて参加、県耕地課にて入札し、第三号工区の落札に成功する。

落札工事額　二百八十一万二千円。

三、三　酪農協設立発起人会。

大八洲組合事務所で共栄酪農協の設立発起人会を開き、鈴木芳太郎氏が発起人代表となって、定款作成・委員選任・その他法に基づく組合設立の準備を進める。

三、二〇　共栄酪農業協同組合創立総会。

大八洲組合事務所で開催。定款・事業計画・その他所定の議決を行い、役員選挙の結果、鈴木芳太郎氏が組

合長となり正式に発足する。

三、二九　茨城県開拓地堆肥増産共進会。
開拓地堆肥増産共進会審査の結果、大八洲開拓農協が一等に入賞。県庁で表彰式が行なわれた。

三、三一　田中弘雄君病死。
長らく病気療養中であったが、組合診療所にて死去。

四、三　大八洲建設有限会社設立。
開拓農協名による建設業者登録は適当でないという県の見解に基づき、建設業務を組合から分離独立する事にし、大八洲建設有限会社を組織して、建設業者の登録替えを行なう。

五、一五　組合第六回通常総会。
組合事務所で開催。業務報告、事業計画、その他。

五、二八　組合のトラックが常総鉄道踏切で衝突。
守谷町原の常総鉄道踏切で組合のトラックが常総鉄道のロマンスカーと衝突、大破する事故を起こす。運転手佐藤、助手寒河江君、不幸中の幸で奇跡的に軽傷で済んだが、不法運転のそしりはまぬかれず後始末に苦慮する。

六、一　利根河川敷を牧野として占用許可申請。
入植以来乳牛育成の放牧場として利用し、乳牛の増殖の基地だった利根川河川敷を、正式に牧野として建設省に占用許可の申請書を提出する。

七、一二　高橋竜治君死去。
長い間病気療養のため組合診療所に入院中の高橋竜治君が本日死去。

八、七　農林省主催開拓地ブロック建築講習会。
埼玉県櫛引開拓地で開催され、組合からは高橋辰左衛門君が受講する。

八、一二　組合臨時総会。
畑地かんがい用深井戸設置に伴なう事業計画変更、その他を協議するため臨時総会を開く。組合事務所。

昭和三十年

月日	事項
一、一五	組合臨時総会。組合事務所。 事業拡大に伴う増資計画について。 既出資額　三六〇万円 増資計画　八〇万円 計　四四〇万円。
四、一一	畑灌深井戸工事に農林漁業資金貸付と決定。 かねて畑地かんがい工事に要する資金の貸付を申請中のところ、農林漁業資金六百万円貸付と決定。
五、二五	組合第七回通常総会。 組合事務所にて開催。業務報告、事業計画、役員改選、

その他。

八、一〇　佐藤　県開拓連の監事を辞任。
組合営農不振のため、所定の借入金償還不能の状態が続き、組合長としての責任上県開拓農業協同組合連合会監事を辞任し、組合営農の立て直しに専念する事にする。

一〇、三　創立当初の茨城県開拓者同盟委員長、全日本開拓者連盟委員長、伊藤平四郎氏逝去。
戦後の混乱した時代に開拓者の同志を糾合し、昭和二十一年八月に茨城県帰農者同盟をつくり、同年全国の同志と土浦に会合して全日本開拓者連盟を結成する。県開拓者同盟、全日本開拓者連盟の初代委員長として開拓者組織の基礎をつくった伊藤平四郎氏逝去。巨星墜(お)つの感を受ける。

一一、九　古利根河川敷県境設定の下検分。
古利根河川敷内の千葉県・茨城県の県境が不明確のため、菅生村・大井沢村の関係者で現地を下検分。

一一、一八　古利根県境設定打合わせ。
千葉県福田村役場にて、茨城県菅生村・大井沢村、千葉県福田村の関係者が会合し打合わせする。

一一、二三～二四　茨城県開拓十周年祭。
水戸市茨城会館を中心に開催。
開拓十周年記念式典、農産物共進会、農機具展示会、開拓者のど自慢演芸会、茨城県開拓十年史の刊行、その他の行事を行ない開拓者の意気を発揚。

一二、一四　鈴木亀君の戦死の公報を受け組合葬を行う。
満洲大八洲開拓団より応召未帰還中のところ、戦死の公報に接し流作にて組合葬を行なう。

一二、二三～一二、一三　各部落巡回理事会、部落懇談会。
連続災害を遠因に悪循環を繰り返して来た組合の営農改善、償還対策等を根本的に検討するため、理事全員が各部落を巡回、部落全員懇談会を開く。

昭和三十一年

月日	事項
一、二一	菅生沼地区機場防水堤工事の請負施工。 代行開墾建設用排水機場防水堤工事の施行に当たり、茨城県耕地課で工事の指名入札が行われ、大八洲建設有限会社名で落札し工事を進める。
二、一二	組合理事会を開き畑灌工事の促進を検討。 施工中の深井戸工事と関連し、工事請負者水戸市塙建設㈱と申し合わせ、稲敷郡八筋川の整地工事を組合が代わって施工する事にし、組合員渡辺良助君外が現地に出向いて工事を代行する。
三、一	県南四郡支部合同創立総会。

土浦市労働基準監督署にて、開拓者同盟県南支部の創立総会を開く。今まで各郡ごとに同盟支部を置いて連絡を行って来たのを、県北・鹿行・県南・県西の四支部に合併する事にし、県南は稲敷・新治（にいはり）・筑波・北相馬の四支部を合併して県南支部を結成し、創立総会を開く。

四、三〇　霜雪害発生し被害甚大。

季節はずれの寒波に見舞われ、農作物、その他被害が広範囲にわたった。

いわゆる「三一凍霜害」として尾を引く。

五、二五　組合第八回通常総会。

組合事務所で開き、業務報告、事業計画、その他。

六、八　大八洲開拓農協の指導監査、基礎調査。

組合の経営不振のため、組合の実態調査を行ない改善策をたてるため、県庁・土浦支庁・県開拓連から係員が来訪、予備調査を実施する。

六、一一～一三　大八洲開拓農協立て直しのための調査。

前記の予備調査に基づき、農林省東京農地事務局から富田技官・大橋技官、県庁から桑島係長外、県開連から打越課長外が来訪され、根本的立て直しのための調査を行なう。

七、二　大八洲組合振興対策樹立の打ち合わせ。

水戸市県開拓会館にて、県庁の桑島・森田係長、県開連の打越課長、組合から佐藤・高橋（宗）君が会同、過般の基礎調査に基づき今後の方策について打ち合わせする。

八、一七　県全体組合長会議。

県信連ホールで開催。三一凍霜害資金対策、償還対策、その他を協議。

一〇、四　農林省農林経済局統計調査部長野田哲五郎氏イタリア国にて客死する。

満洲以来、特に終戦後新京で避難生活中に大八洲の避難民収容所へ折にふれては来訪されお世話になった。帰国後も入植の問題、経営指導、その他あらゆる点で陰になり日向（ひなた）になりして応援してくれた忘れられない野田哲五郎氏。公用で外遊中イタリアで自動車事故のため客死された事は誠に残念でならない。

一〇、一五　野田哲五郎氏の葬儀。

農林経済局葬として東京芝増上寺にて葬儀が行われる。

佐藤会葬する。

一一、一　菅生地先古利根河川敷占用許可申請。

以前から無断で利用して来た古利根河川敷（開墾当初畑地として利用し後水田に改良）を県土木課石下土木事務所へ正式に占用許可申請書を提出する。

一一、五～一五　開拓地の土壌調査を実施。

国の施策による土壌改良を実施するための地区別に明

細な調査が、農林省及び県の係官が来訪して実施された。

昭和三十二年

月日	事項
一、九	大井沢小学校の増築工事を請負施工。 農林省から開拓地小学校の増設補助を受け、守谷町が施工する同工事を、大八洲建設有限会社名で請負工事を実施。
五、二〇	組合第九回通常総会。組合事務所。 業務報告、事業計画、役員改選、その他。
五、二九	遠藤みやゑさん病死。 長らく病気療養中、組合診療所の病室で死去。
七、二一	海外引揚者給付金支給決定に基づき申請手続きを指導。 引揚者団体の運動が効を奏し、引揚者給付金の支給が決まったので、給付申請の書類作成を指導する。
七、二四	組合の経営立て直しのための再度の調査。 東京農地事務局並びに県営農課から係官が来訪、昨年六月の調査に続き再度の調査が実施される。
七、二六	県全体組合長会議。 県信連ホールで開かれ、開拓地振興のため成立した、「開拓地営農振興臨時措置法」の施行についての説明が行われた。
八、五	県南支部（土浦支庁管内）組合長会議。 新治蚕業指導所で開かれ、開拓地営農振興臨時措置法施行についての説明、その他。
九、一	組合の臨時総会を組合事務所で開催。 1.開拓地営農振興臨時措置法実施について。 2.営農振興委員選任。組合理事・監事・各部落長。 3.振興法該当農家　六八戸。
一二、一三	組合役員会を組合事務所で開く。 1.住宅補助によるブロック住宅建設について。 2.特別不振地区指定による不振地区対策資金について。 3.組合診療所の加藤医師の東京移転について。 4.東京連絡所の廃止について。その他。
一二、一五	開拓戦災物故者十三回忌法要。 組合事務所並びに富山政之氏宅で行なう。 恩師加藤完治先生もおいでになられた。
一二、一七	山形県議会の農林常任委員一行が来訪。 大八洲開拓地の実情視察並びに慰問激励。金沢・岸氏ほか。 満洲大八洲開拓団建設関係と終戦後の生活記録を整理した資料を一行に託し、山形県農地開拓課に印刷製本を依頼する。「大八洲開拓団建設史」。

昭和三十三年

月日	事項
二、五	組合臨時総会。組合事務所。 県の大久保融資係長、上野営農指導員、来訪。 1.開拓営農振興特別措置法(営振法)に基づく組合振興計画の承認について。 2.流作の開拓計画並びにそれに伴う揚水機場の設置について。
二、六	菅生村上野の澱粉(でんぷん)工場跡地の処分決定。 事業を廃止した組合の澱粉工場跡地を、元の所有地主並びに上野部落公民館建設用地に提供する。
二、八	営農振興計画書を提出。 営振法に基づく、大八洲開拓営農振興計画書を県に提出する。
二、二〇	組合の東京連絡所を閉鎖する。 昭和二十五年五月から東京浅草本龍寺地内に連絡所を設置し、農畜産物の販売、建設業務を実施して来たが、組合の現状から維持困難になり、閉鎖して引揚げ、お世話になった本龍寺に返納する。
三、一三	菅生沼土地改良区設立についての会合。 大八洲組合事務所に関係者が会合。菅生沼地区に入植した大八洲・大利根・菅生の三開拓農協組合員も含む、地元増反入植者で組織していた菅生沼沿岸開拓農協は、本来経済活動をする農協としての性格ではなく、菅生沼地区開拓事業促進運動を目標にしていたので、堤防工事が完成した現在、専ら内部の開拓工事促進を目標に土地改良区に改組すべきであるとの意見に基づき、土地改良区設置についての打ち合わせをする。
三、二五	「大八洲開拓団建設史」印刷製本完成。 山形県庁に印刷製本を依頼していた、満洲での大八洲開拓団建設の経緯、終戦後の避難生活の記録をまとめた冊子を、山形県農地開拓課の好意により印刷製本のうえ送り届けていただいた。誠に感謝に堪(た)えない。早速関係者に配布する。
三、三一	組合診療所の加藤医師東京へ移転。 組合診療所開設以来組合の診療保健業務を担当して来た加藤恒夫医師が、東京板橋に移転して開業する事になり本日出発。後任に東京慈恵会医科大学から竹中俊夫医師が来て任務につく。
四、三	菅生沼土地改良区設立準備会発足。 大八洲組合事務所で開き、土地改良法に基づき諸般の準備を進める。 営振法に基づく振興組合として承認される。 法に基づき振興計画を提出中のところ、特別振興組合
四、一七	

として承認される。

四、二九　時期外れの寒波来襲。
霜雪害が発生し農作物その他被害甚大。いわゆる「三三霜雪害」として波紋を及ぼす。

五、一六　組合第十回通常総会。組合事務所。
業務報告、事業計画、その他。

六、一九　組合役員会。組合事務所。
1.営農振興資金借入決定について。
2.霜雪害資金借入について、その他。

七、二五　県全体組合長会議。県信連ホール。
霜雪害資金貸付説明、各種資金償還対策、その他。

八、一　菅生沼土地改良区結成発足。
諸般の手続きを完了し、菅生沼土地改良区が成立し本日より業務を開始。これにより「菅生沼沿岸開拓農業協同組合」は事実上自然消滅する。

八、八　組合員伊藤喜代次君病死。
病気療養のため十年近く闘病生活を続けていたが、その甲斐なく死去。

九、三　山形県議会議員一行来訪。
山形県議会の平田農林常任委員長外四名来訪。開拓地を視察し慰問。

九、一八　第二十二号台風来襲被害発生。
二十二号台風に伴う豪雨により、利根川・鬼怒川が増水し、昭和三十年に完成した溢流堤を越す程の水嵩となり、濁流が地区内にはんらん。刈り残りの水稲その他田畑に冠水被害を受ける。

一〇、二二　組合役員会。組合事務所。
1.水害対策としての「三三水害」資金、災害自作農維持資金借入について。
2.浅間山の揚水機場設置について。
3.流作の揚水機場改修について。
4.素住台・大原の畑灌サイホン工事について。その他。

一二、一八　大井沢地区の開拓成功検査実施。
大原・素住台地域の成功検査が、県庁の桜井・角屋主事、土浦支庁の海老原主事、組合関係者等立ち会いの上行なわれた。

一二、二五　各部落ごとに常会を開く。
組合の役職員が分担して部落に出向き、災害について協議検討した結果、災害自作農維持資金借入計画を進める事にする。

昭和三十四年

月日	事項
一、一二	県興農資金借入申請。 守谷町役場を経由し、水害対策の一環として県興農資

金の借入計画を進める。

一、二六　組合婦人学級開設。
県開拓保健婦細田高子氏の指導により農閑期に数回にわたって婦人学級を開き、講習会、講話会等を催す。

二、二〇　開拓地慰問映画会。
県開連指導班の坂本満氏が来られ、各部落巡回映写会を開く。

三、三　三三風水害資金借入。
かねて申請中の災害資金の借入れが難行し、年度末ぎりぎりに決定し貸出される。

四、二四　流作の開田工事完成。
単県土地改良事業で進めていた流作の開田工事、揚水機場工事が完成し竣工検査が行われた。

五、一　三三災害自創資金借入。
申請中の災害自作農維持資金は保証人不足のため難行したが、札野・本新島・猿島南部開拓組合員有志の保証をお願いしてようやく借り入れ出来た。

五、四　菅生沼の揚排水機場完成。
代行開墾建設事業で実施中の菅生沼第一機場（滝下揚排水機場）がようやく完成し試運転を行なう。

五、一一二　振興対策事業実施の行政監査を受ける。
営振法に基づく振興対策資金の貸付実施について、総理府行政監察局の監査を受ける。
監察官　行政監察局監察官　三名。
立　会　県営農課大久保係長　外四名、
組合長外関係者一同。

五、一二　内原の江坂弥太郎先生来訪。
満洲引揚当初から、内原での生活、入植地の選定、関係当局との折衝や入植後も折にふれて御指導をいただいたりした恩師の久し振りの来訪に一同感激する。組合各地を巡回し懇談を重ねられる。

五、二六　浅間山の揚水機場が完成する。
組合で実施していた浅間山揚水機場（黄金機場）が完成する。土浦の常陽水道㈱の施工。

六、一九　草地改良事業開始。
県畜産課の指導のもとに国の補助による牧野造成事業を計画実施する。大原・素住台の一部、流作堤外の河川敷地の官有地の一部。

八、八　素住台・大原・浅間山の住宅移築計画承認される。
入植当初のいわゆる三千円住宅に対する追加補助として、大八洲の場合、共同宿舎を解体分散して個人住宅を建てるための補助金一戸当たり五万円補助と決定したため移築建築に着手する。当年二十三戸分。

八、一〇　組合第十一回通常総会。　組合事務所。
1.昭和三十三年度業務報告。
2.昭和三十四年度事業計画。

3.定款の一部変更（会計年度を暦年に改める）。
4.増資計画（新規増資百六十五万円）。
5.役員改選、その他。

八、一四　台風七号による未曾有の災害発生。
七号台風に伴う記録的な豪雨のため鬼怒川・利根川が急激に増水して溢流し、午後三時ごろには溢流堤が決壊して地区内は一面どろ海となり、入植以来の豊作を期待していた黄金の穂波は一瞬にして水底に没する。流作の住宅は二階まで浸水し、農畜舎、その他の建物は全半壊の状態。

八、一五　岩上知事水害地を現地調査。
岩上知事は消防服姿で災害現地調査に来訪され、災害の実地を見聞、被災者を見舞って激励し、爾後の対策を約束して帰られる。主なる同行者、農林部長、営農課長、河港課長、下館支庁長、土浦支庁長、開拓連専務、同盟書記長、外多数。

八、一七　開拓者同盟戸谷委員長、中金水戸支所長来訪。
水害見舞い及び現地調査のため新聞記者、その他の方方と共に来られ、災害の状況を視察し対策を考慮する。

八、一八　佐藤県庁に出頭し水害状況を報告。
知事、関係部課長、県会、開拓連に状況報告をし、応急対策を依頼する。

八、一九　農林省から水害対策に現地訪問。
農林省の鶴事務官、東京農地事務局の上野入植課長、県農地部次長、営農課長、全日本開拓者連盟藤生書記、水海道市長、守谷町長、県開拓者同盟委員長、その他多数同伴。水の引きかけた災害地の惨たんたる姿を見て後、大八洲組合事務所に立寄る。夜、組合員一同を集めて今後の方策を検討したが結論に達せず解散する。

八、二二　災害応急資金を借入する。
県開拓連から応急対策資金として、壱百万円を借入れる。

八、二三　組合員総動員で稲刈り開始。
水も大分引いて稲穂が水面に出始めたので、組合員を総動員して半熟の稲穂をどろ水で洗いながら、誰彼の田の区別なく刈り取りする。

八、二五　県営農課から石口係長、木村主事来訪。

八、二七　県営農課から上村係長、鹿志村主事来訪。
災害資金対策、復旧対策を検討。

八、二八　東京農地事務局石川管理部長来訪。
大橋営農課長補佐を同伴、水害対策の調査検討。

八、二九　ラジオ放送の録音。
七号台風災害の状況と今後の方策。と題して現地録音、九月四日文化放送で放送。

八、三一　県営農課入植係長、河港課河川係長来訪。
災害住宅地復旧方策として宅地の嵩上げの調査検討。

九、二　建設省川島工事事務所長来訪。
流作の宅地嵩上げについての方策を検討。

九、五　野菜や救援物資の供与を受ける。
開拓者同盟県南支部、土浦支庁の取計らいにより筑波地方の開拓者の同志から災害救援の野菜がトラックで届けられ危機を救われる。以後毎日のように各地区から救援物資の寄進を受ける。

九、一四より　水海道市役所・共栄酪農組合から乳牛の飼料の救援を受ける。
乳牛の粗飼料が皆無になり、水海道市役所の取計らいで市内各農家から稲ワラの供与を受け、共栄酪農組合員有志からは青刈飼料を送っていただき、乳牛飼料の危機を突破する。

九、一八　組合役員会。組合事務所。
1.災害復旧対策について折衝の経過報告。
2.恒久復旧対策樹立についての研究。
3.つなぎ資金の借入れについて、その他。

九、二〇　本新島組合から米の救援を受ける。
遠方からトラックで大量の米を送ってくれた。

九、二一　農林省へ災害復旧対策を陳情。
県連戸谷委員長、県庁桑島営農課長補佐、全日連近藤委員長、災害地から大八洲佐藤、大利根古村、菅生染谷の三組合長が同伴。災害地の応急、恒久対策の実施について陳情。

九、二五　土浦支庁管内の組合長会議。
佐藤出席して今回の災害に対する開拓者同志の手厚い救援に対し深く感謝の意を表する。

九、二六　県農業会議農政部会一行災害地現地調査。
農業団体代表三十余名来訪。災害の状況を視察のうえ流作の共同宿舎で被災者を激励、復旧対策について検討する。

九、二六　伊勢湾台風追打ちをかけるように来襲。
利根川・鬼怒川は異常増水したが、建設省の堤防決壊個所の応急復旧仮締切り工事がほぼ出来上がっていたので、地区内の再被害は防がれて安心する。

一〇、五　守谷町・水海道市と営農再建打ち合わせ。
再生産用種子の確保、その他営農再建策について打ち合わせする。

一〇、九　古河陸上自衛隊駐屯部隊と、建設省川島工事事務所へ陳情。
流作の宅地嵩上げ工事について、佐藤は古河自衛隊施設部隊が出動して復旧工事の応援をしてくれるように依頼したが、自衛隊は災害発生時点の緊急出動か、公共性の事業で知事の要請がなければ動けないと言われた。建設省川島事務所は、このような危険な個所に居住する事にも問題があるが、善後策を検討すると約束

	される。
一〇、一二	県庁で災害対策の具体的な打ち合わせ。 大八洲・大利根・菅生の被災三組合長がそろって出県、開拓者同盟の戸谷委員長、村田書記長を交えて、県営農課河野課長以下関係係官と具体的な復旧対策を検討する。
一〇、三一	災害に対する農業共済金を受領。 菅生沼地区全体の農業共済加入状況に不備の点があり問題もあったが、関係当局の理解ある判断によって農業共済金の早期支払いが実現された。
一一、一六	県営農課から水害見舞金をいただく。 営農課職員御一同の御厚志に深く感謝の意を表する。
一一、三〇	NHKラジオ放送録音。 冬を迎える災害地と題して現地録音。十二月六日放送。
一二、八	県営農課の現地調査。 災害対策樹立のための現地打ち合わせ。河野営農課長・谷田部課長補佐・大久保融資係長・小石川営農係長・戸谷同盟委員長・臼井保証協会専務が来訪され、組合事務所で組合側関係者と検討。
一二、一九	県庁に出頭し営農課で災害対策最終の詰め。 県側、井上農地部長・河野営農課長・大久保融資係長・小石川営農係長。 開拓団体側、戸谷委員長・田中専務・村田書記長。 組合側、佐藤組合長・鈴木信・結城弘の両君。
一二、二〇	災害現地流作で住宅復旧計画を査定。 官庁側、大蔵省係官、農地事務局の徳富事務官、県の大内入植係長、鹿志村主事、外土浦支庁の担当者。 組合側、大八洲佐藤、大利根古村、菅生染谷の各組合長、外。
一二、三一	流作住宅地の嵩上げ計画決定。 各方面に交渉し実現を期待していたが、伊勢湾台風に伴う激甚災害地の特別指定を受けて、宅地嵩上げ工事も、改良復旧の代行建設工事で実施することに決定した。佐藤は高橋君と猿島土地改良事務所に出頭し、照沼所長以下一同に謝意を表し、実施の打合せをする。

昭和三十五年

月日	事項
一、八	流作の宅地嵩上げ工事測量設計に着手。 猿島土地改良事務所から照沼所長、相野谷係長、関技師が来訪され測量実施について打ち合わせ。一月十一日、十二日に中島技師以下が来られて測量を行ない実施設計にとりかかる。
一、二二	県興農資金を借入れ。 守谷町を経由して災害復旧対策の一環として、県畜産

課杉山課長の了承のもとに乳牛導入のための県興農資金を借入れする。

一、三一　加藤完治先生喜寿の祝賀会。
東京青山の青年会館での恩師加藤完治先生の喜寿の祝いに招かれて佐藤参列する。全国から参加者一千余名、心温まる思いが残る。

二、二五　大井沢地区の畑灌（はたかん）改良計画現地調査。
昭和二十九年に実施した素住台・大原の畑地灌漑（かんがい）工事の深井戸は充分水が出るので水量に不足はないが、かんがい方式が畝間かんがいのため水の利用上ロスが多く、有効に使いこなせない欠点があったので、その改良工事の実施を要望していたのが認められ、東京農地事務局から斉藤・早川氏、県営農課の上村係長、飯島・小竹森氏が来られて現地調査、打ち合わせをする。

二、二九　災害貸付米決定。
七号台風の災害により収穫皆無のため食糧米の貸付を申請中のところ、次年度収穫時まで県食糧事務所から無利子で現物貸与が決定された。

三、二一　組合第十二回通常総会。　組合事務所。
業務報告、事業計画、その他。
当年度は第十一回総会で会計年度を暦年に変更したため、四月一日から十二月三十一日までの九カ月間の決算である。

三、二二　菅生沼地区の開拓成功検査。
二十二日に菅生地内（浅間山分）、二十三日に大井沢地内（流作・板戸井分）の成功検査が実施され無事終了。

三、三一　移築住宅の補助決定。
実施残の二十二戸分の移築住宅の補助が決定し全部完了する。

三、三一　災害自作農維持資金の借入決定。
七号台風の災害対策として自作農維持資金の借入が決定したが保証人が不足のため、猿島南部・本新島・その他開拓の同志に保証人の依頼をして借入れを済ます。

四、一二　流作の宅地嵩上げ工事実施に当たり建設省との境界確認。
流作の鬼怒川堤防添いに宅地を嵩上げ造成する事になり、建設省利根川上流工事事務所、猿島土地改良事務所の関係係員が立ち会い、境界を確認する。

五、一八　昭和三十五年度振興対策資金の査定実施。
申請中の三五振対資金に対し、県営農課の小石川営農係長・大久保融資係長・木村主事・浅野営農指導員で査定が行なわれ、佐藤が立会って説明する。

五、二三　流作の宅地嵩上げ地区の境界設定。
建設省の目吹出張所長、猿島土地改良事務所の相野谷係長、組合から佐藤・鈴木君が立会いのうえ境界に石杭（くい）を立てる。

五、二八　流作部落常会。

七号台風災害改良復旧のための宅地嵩上げ工事（国の建設工事）、住宅・農畜舎の復旧移築工事（災害補助工事）実施について、組合役職員も参加して具体的に打ち合わせする。

六、一　流作の宅地嵩上げ工事着工。

災害発生後各方面に折衝し、難産に難産を重ねた懸案の宅地嵩上げ工事が、最終的に災害激甚地の指定に基づき国の建設工事として施行される事になり本日着工。施工業者　勝村建設㈱。

六、七　三四振対資金による施設竣工検査。

県営農課の石口融資係長、県開連の平松・大原の両氏が来訪されて、大原・素住台地域の検査を行なう。佐藤立会いする。

六、二七　流作の河川敷改良牧野造成調査。

守谷町役場の担当係員が来られ、流作堤外の利根川河川敷を占用、改良牧野造成のための現地調査を行なう。佐藤立会い。

七、五　県農地部長以下来訪し打ち合わせ。

七号台風災害後の復旧工事実施状況を調査見聞、今後の施策要望等について打ち合わせ懇談する。

県庁側、井上農地部長・河野営農課長・小石川営農係長外、土浦支庁営農係長外。

県開拓連、田中専務。

組　合、佐藤外関係者。

七、一五　災害復旧補助決定。

七号台風災害復旧住宅及び畜舎二十三戸分。浅間山移築住宅十三戸分。

七、二〇　NHKテレビ放送録画。

災害後の開拓地と題して現地録画放送される。

八、一　宅地嵩上げ工事進渉。

宅地嵩上げの代行建設工事は順調に進行したが、国の定める宅地造成面積は一戸当たりわずか一一八・八平方メートルなので、農家の宅地として、特に酪農主体の農家では狭すぎるので、組合事業で宅地嵩上げ工事を追加実施する事になり、地元板戸井、流作部落の馬車業者に依頼して、バッタン車で嵩上げ工事を続行する。

八、二四　県営農課に出頭、耕耘機借入打合わせ。

県営農課木村主事、開拓連田中専務、打越部長。組合から佐藤・高橋（辰）君・斎藤（富）君・田中（長）君出席する。

八、二五　建設省の溢流堤復旧工事竣工式。

七号台風後一カ月にして復旧仮締切り工事をして伊勢湾台風の災害を避け、更に本格的な改良復旧工事を建設省直営で進め、鉄筋コンクリートの頑丈な溢流堤が出来上がったが、溢流堤の高さが元のままであり、決

壊の懸念がなくなっても、集中豪雨による溢流災害を防ぐことは将来とも保証されない宿命を負わされている。

八、三〇　住宅復旧工事進行状況調査。
県営農課の鹿志村氏、土浦支庁の川村氏が来訪、住宅復旧工事の遅延を懸念して調査検討する。

九、五　畑灌改良工事計画打合せ。
県営農課の上村係長・小竹森技師が来訪され、大原・素住台の不備な畑地かんがい施設を改善するための計画を検討する。

九、七　流作の改良牧野造成打合せ。
県畜産課の指導により守谷町の猪塚氏、共栄酪農協の斎藤組合長、大八洲の佐藤が現地に会合して造成計画打合せ。

九、一三　水田客土床締工事計画打合せ。
猿島土地改良事務所へ出頭、災害復旧関連工事として実施する古利根水田客土整地工事について張替係長と打合せする。

九、二四　古利根水田客土工事測量設計。
猿島土地改良事務所の佐賀技師、竹村技師によって、浅間山古利根水田客土整地工事の、設計のための測量を開始する。

九、二七　開拓者資金一本化の作業開始。

土浦支庁の宮本・瀬尾両氏の指導により、政府貸付の開拓者資金を整理、一本化するための作業を開始。

一〇、一　流作の宅地嵩上げ工事完了、住宅建設を開始。
宅地嵩上げ工事を進めながら、住宅建設も急がなければならず、組合員の手で基礎工事から始める。

一〇、一三　災害復旧住宅建設促進督励。
県営農課の大内入植係長、鹿志村主事が、災害復旧住宅建設の遅れを懸念して工事促進督励のため来訪され現地調査。

一一、一九　浅間山古利根水田客土整地工事に着手。
猿島土地改良事務所の照沼所長の指示により、竹村技師が設計した客土整地工事を、災害復旧事業の一環として着工。

一二、二三　茨城県開拓十五周年祭。
水戸市茨城会館で行なわれ、記念式典、素人演芸会、開拓体験発表、農産物展示即売会、その他の行事でにぎわった。

昭和三十六年

月日	事項
三、二一	組合第十三回通常総会。 組合事務所で開催。業務報告、事業計画、増資計画、

役員改選、その他。

三、二五　流作の農舎災害復旧補助決定。
七号台風に伴う、住宅・畜舎の補助工事に続き、災害農舎復旧の補助が決定する。二十三戸分、九十五万二千円。

四、五　大利根開拓農協組合長古村喜一氏逝去。
隣接の大利根開拓農業協同組合長であるとともに、県開拓連理事、監事、開拓者同盟副委員長を歴任した同氏は、長年病気療養中のところ本朝六時ごろ惜しくも逝去。四月六日葬儀が行なわれた。

四、一四　山形県知事安孫子藤吉氏茨城県下に来訪。
茨城県下に山形県出身の開拓入植者が多いため、茨城県当局に対する謝意と開拓地視察慰問のため、茨城県庁に立寄り本新島開拓地を視察慰問し開拓者と懇談する。佐藤は本新島へ出向き状況を報告。

四、一六　組合役員会を組合事務所で開く。
養豚多頭飼育の計画を立て、主務大臣指定の畜舎建設のための農林漁業資金借入れについて協議検討する。

四、一八　建設省菅生工事事務所閉鎖される。
菅生沼囲繞堤建設当初から、溢流堤工事、昭和三十年完成後の堤防管理、七号台風災害による決壊後の復旧工事と、長く続いた現場工事事務所がいよいよ閉鎖されるため、本日所長以下職員の送別会を催す。

四、二六　菅生沼土地改良区の富山理事長と猿島土地改良事務所に出頭。
単県土地改良事業で実施中の浅間山古利根水田の客土整地事業補助金削減問題に対し上野所長に抗議申入れを行なう。
流作の宅地嵩上げ工事土取跡地の整地工事申請を県農地部長あて提出する。

五、一五　養豚施設資金借入申請。
主務大臣指定の農林漁業資金(豚舎建設のため)借入申請書を提出。豚の多頭飼育計画を立てて発足する。

六、一九　農林漁業資金貸付決定。
豚舎建設資金。三十棟分、五百四十万円貸付と決定し、工事に着手する。

七、一〇　流作の畑地客土整地工事実施。
流作の宅地嵩上げ工事実施に伴い、土取りした跡地整備のため境土地改良事務所の指導設計により、非補助融資工事として客土整地工事を実施する。

八、三一
九、一　開拓地慰問巡回映写会。
県開連、県営農課から係員が来られ各部落を巡回映写。
1.ブラジルは招く。　2.県政ニュース。　3.養豚物語。
4.乳牛物語。　5.新しい育雛。その他。

九、一二　組合役員会を組合事務所で開く。
1.農業近代化事業推進について。

2.乳牛経営規模拡大のため乳牛導入。
3.建築促進について、その他。

一一、二八　流作の飲用水施設（簡易水道）補助決定。
流作の災害復旧住宅、農畜舎建設と家畜の増殖に伴い、水質の悪い流作部落として深井戸による部落共同の簡易水道施設を計画申請中のところ、補助が決定した。
総事業費　一、〇九〇千円
国、県補助金　七二六千円。

一二、七　組合役員会並びに全体営農協議会。
新営農振興対策についての説明並びに協議検討。

昭和三十七年

月日	事項
一、六	流作の飲用水（簡易水道）工事着工。 災害復旧住宅関連付帯施設として飲雑用水施設工事に着手する。 施工、土浦常陽水道㈱。
一、二二	畑地かんがい施設改良計画促進。 大原・素住台の畑地かんがい改良計画（スプリンクラー施設）に必要な、酪農振興計画書を作成、荻沼指導員担当。
二、一一	県立水海道第二高等学校の旧校舎払下げ契約。 旧校舎を払下げ解体、組合の農舎・豚舎、その他建築に使用する。
二、二三	流作の客土整地工事に対する農林漁業資金借入。 宅地嵩上げ工事跡地整理の基盤整備事業、境土地改良事務所の設計による。
三、五	水稲栽培講習会を組合事務所で開催。 講師　県南振興事務所　広江先生。
三、七	畑灌スプリンクラー計画実施促進を陳情。 農林省東京農地事務局へ実情報告と施設改良の陳情。 高橋(辰)君、同盟の村田書記長。
三、一三	スプリンクラーによる灌漑（かんがい）実施地区を視察。 千葉県地方の既設スプリンクラーの実績を視察調査。 県営農課の大久保係長。組合から高橋(辰)君・高橋(宗)君・田中(長)君。
三、二一	組合第十四回通常総会を組合事務所で開く。 業務報告、事業計画、畑灌工事促進、その他。
三、二八	流作の農地客土整地工事に対し農林漁業資金の貸付決定。 昨年夏以来境土地改良事務所の設計指導によって実施した、流作の宅地嵩上げ工事の採土した跡地の客土整地工事に対する農林漁業資金貸付が決定した。
四、一七	流作の堤防上の露天で復興祭を行なう。 七号台風の災害による各種復旧工事がほぼ完了したため、流作の堤防の上で関係各機関・団体から多数の御

臨席をいただいて復興祭を盛大に行なった。

四、二二　重なる来賓。東京農地事務局上野入植課長外、県井上農地部長外、県南振興事務所長外、水海道市長外、守谷町長外、開拓関係団体代表、関係諸機関代表、地元農家多数。

水海道南部有線放送(電話)開設。

六、　地区内の大八洲組合員(浅間山)は全戸加入、相互連絡が便利になる。

絹西中学校で竣工式を行った。

八、一　長期にわたる連続降雨のため被害が続出。

梅雨期とはいえ連日やまずに雨が降り続き、農作物に大被害が出る。

菅生沼土地改良区の役員改選。

九、二　改良区の工事進捗(しんちょく)かんばしからず、佐藤は理事長に推薦されて就任する。

樽井(たるい)集会所の上棟式(じょうとうしき)。

昭和二十一年満洲から引揚げ入植して、最初に受入れて居住させてくれた樽井集会所付近の神社用地は、浅間山の住宅移築再建に伴い隣接の畑と共に宅地に整地したため、旧樽井集会所の位置も変更され、大八洲の住宅再建と併行してブロック造りで新築し本日上棟式を行う。

九、五　大八洲・大利根・菅生三組合合同の事務所を設置。

三組合の合同役員会を開き、県の指導により事務費補助を受けて、大八洲組合事務所に合同事務所を設置する。

一〇、上旬　組合地区土壌調査。

荻沼指導員及び茨城大学農学部の先生や学生八名が来訪され、地域ごとに明細な土壌調査を行なう。

一〇、二六　組合員今井一作君死去。

入植以来組合建設の主導的役割を果たして来た二級建築士今井一作君は、守谷町常総鉄道踏切にて、自動二輪車で通行中、事故のため即死。

一二、一八　県開拓農協十五周年祭。

水戸市茨城会館で開催。茨城県開拓農協十五周年式典、開拓家族の素人演芸会、その他を行う。

昭和三十八年

月日	事項
一、二二	県全体組合長会議。 開拓融資保証協会臨時総会を兼ねて県信連ホールで開かれ、第二次開拓営農振興対策実施についての説明が行なわれた。
三、二一	組合第十五回通常総会。 流作の集会所にて開催。業務報告、事業計画、第二次

開拓営農振興対策実施、役員改選、その他。

三、二三　養豚講習会を開催。樽井会館にて。
大八洲・大利根・菅生の三組合合同で開催。
肥育豚及び種豚の飼育、その他。
講師　農林省農業技術研究所　吉岡功先生。

四、三〇　畑灌スプリンクラー実施調査を開始。
県及び開拓連から係員八名が来訪され、実施設計のための調査を開始。

五、一　畑灌スプリンクラー施設について懇談会。
県拓務課長、県開連会長以下係員が来訪、組合関係者と現地調査のうえ打合せ懇談。

五、五　大八洲開拓青年部結成発足。
県開拓者同盟青年部は既に結成され活動していたが、今回組合青年部を結成し、二世開拓者の研修、親睦の場を組織的に推進するための活動を期待する。

五、八七　畑灌スプリンクラー実施測量開始。
七日大原地区、八日素住台地区の測量を開始、スプリンクラー実施設計にとりかかる。

五、二二　第二次振興対策の実施計画に踏み出す。
実施方針を決め、まず一丁上がりの調査を行なう。

六、六　新振興対策実施に伴う標準農家を調査。
県拓務課の浅野技師・沢畑指導員、守谷町役場の宇佐美氏が来訪し調査打合せ。

六、七　流作の利根河川敷改良牧野造成調査。
県畜産課の高見氏外二名、守谷町役場の宇佐美氏が来訪、調査計画。

六、二九　新振興対策実施希望申入れ。
酪農主体農家　四五戸。　中小家畜農家　三一戸。
県開拓者同盟に申入れする。

七、一二　素住台・大原地区のスプリンクラー工事入札。
調査計画を進めていた畑灌スプリンクラー工事を、開拓地改良工事として実施と決定し、本日工事入札を行なう。
落札施工者　土浦市、常陽水道㈱。

七、二三　守谷町酪農協議会結成準備会。
かねて話し合いをしていた守谷町酪農協議会を結成する事になり準備会を開く。守谷町役場で行い、酪農家の約九〇％は大八洲組合の開拓者である。

七、三〇～八、二　開拓地巡回映写会。
県及び開拓連主催の開拓地慰問映画会を実施する。
七月三十日大原、三十一日素住台、八月一日流作、二日浅間山の各地区。

八、一〇　拓魂碑建立除幕式並びに開拓殉難者慰霊祭。
全国開拓自興会が主体となり、国及び全国各県、開拓関係団体、満洲引揚者同志の力を結集して、満洲開拓殉難碑の建設を進めて来たが、東京都南多摩郡多摩町

聖蹟桜ケ丘の明治記念館の近くの見晴らしのよい丘の上に土地を求めて拓魂碑を建立、除幕式及び殉難者の合同慰霊祭が行なわれた。佐藤列席する。

八、二四　組合役員会を組合事務所で開く。
1.新振興対策実施態勢について。
2.素住台・大原のスプリンクラー工事実施について。
3.償還対策について。

一一、一一　スプリンクラー施設の水中モーターポンプの工場での立会い性能検査。
静岡県三島市、電業社製作所工場で運転試験を実施し、県の根本拓務課長、上村係長、小竹森技師、常陽水道㈱社長、組合役員代表数名が立会って実施する。

一二、一一　新振興対策資金貸付決定。
いわゆる一丁上がりと称する組合員十八名、貸付額金七百二十万円貸付決定。新振興対策資金初回の貸付金。

一二、一九　守谷町酪農協議会創立総会。
守谷町新町会館で開き、酪農協議会を結成発足する。

昭和三十九年

月日	事項
三、二二	組合第十六回通常総会を組合事務所で開催。 業務報告、事業計画、その他。
四、一〇	共栄酪農協創立十周年記念祭。 元三大師で共栄酪農協創立十周年祭を開き、記念式典、祝宴で大にぎわいであった。
五、二六	組合営農講習会を素住台集会所で行う。 スプリンクラー灌水による水稲栽培実地指導。 講師　福岡村の秋葉氏。
七、三一	県開拓融資保証協会創立十周年記念総会。 協会の通常総会と十周年記念式典を行ない、新振興対策事業推進のための全体組合長会議を併せ行う。
八、一五	第二回拓魂祭例祭。 聖蹟桜ケ丘の拓魂碑前で満洲開拓殉難者の慰霊拓魂祭を行なう。参列者多数。
八、一六	組合役員会。　組合事務所。 1.昭和三十九年度新振興対策の実施について。 2.畑灌スプリンクラー工事竣工式について。 3.組合事務所移転について。 菅生平松の事務所を元の所有者富山政之氏に無条件で返還し、守谷町板戸井に新築する方針を決定。差し当たり板戸井の高橋留治君の新築住宅に仮移転する事にする。
八、二〇	関東農政局から開拓地視察に来訪。 関東農政局の構造改善部長、入植営農課長が県拓務課の案内で来訪。大八洲組合の状況を視察のうえ、成美・

新生・吾妻原・大野原等へ向かう。

九、九　組合員高橋哲夫君病死。
数年にわたる闘病生活の後、鬼怒川の病院で死去。

一〇、三〇　県南開拓青年部結成。
土浦市役所で県南各組合青年部代表者会議を開き、県南開拓青年部を結成。規約を制定し活動方針を検討。

一二、一〇　組合役員会。板戸井の組合仮事務所で開催。
1.婦人ホームの建設について。
茨城県第一号の婦人ホーム建設方針決定による検討。
2.営農近代化資金の取扱いについて。
3.償還対策、その他。

一二、一二　開拓婦人ホーム着工。
農林省、県及び守谷町の助成を得て、茨城県第一号の開拓福祉施設として開拓婦人ホームを建設する事になり本日着工する。

昭和四十年

月日	事項
一、二七	墓地経営許可書下付される。 申請中の墓地経営許可書が下付された。 許可指令番号　環指令四三号三八六。茨城県知事認可、 経営責任者　佐藤孝治。
一、二八	優良牛乳生産者表彰式。 昭和三十九年度優良牛乳生産者表彰式が水戸市国保会館で行なわれ、共栄酪農協大八洲支部が表彰された。
三、二〇	組合第十七回通常総会。 流作の集会所にて開催。業務報告、事業計画、県農業基金協会に加入並びに出資、役員改選、その他。
四、一八	第三回拓魂祭。 多摩町聖蹟桜ケ丘、拓魂碑前にて行なわれ、全国から満洲開拓関係者多数参列。
四、一九 二〇	国際家畜ショウ見学。 千葉県木更津市表鹿野山、マザー牧場にて開催された国際家畜ショウ見学を組合員全員を二回に分けて実施、世界の珍しい家畜を見て参考になった。
四、二三 二四	
六、一	婦人ホームが完成し事務所を移転。 婦人ホーム兼組合事務所の完成により、本日から移転して事務を開始。 場所　守谷町大字板戸井二一七五番地。
六、二九	千葉県野田市木野崎地区柳耕地買収の折衝を開始。 過日野田市むらさき不動産の中島氏が来て、柳耕地の土地売買の可能性があるという話があり、茨城県拓務課、県開拓連に善処方を申し入れ、井上農地部長と会談して状勢を報告する。佐藤・鈴木君。
七、五	木野崎柳耕地買収の件で東京へ。

東京駅八重州口に近い東京建物㈱の高橋宗夫氏の斡旋により、帝国観光㈱の青木部長と会い、買収の話し合いを始める。佐藤・鈴木君。

柳耕地の地主は耕作意欲を失い、配分耕地の約半分の面積を仲介人を通して帝国観光㈱に売り渡しており、帝国観光ではゴルフ場の建設計画を進めていたが、農業委員会から農地転用が認められず、正式に所有権の移転が行なわれていないので、所有権の移転登記が困難の状態にあり成り行きを見守るより外なく状勢の熟するのを待つ事に決する。

七、一〇　婦人ホームの竣工式。

昭和三十九年度国庫補助事業で工事中であった、茨城県第一号の婦人ホーム兼組合事務所が六月一日から移転使用していたので、本日農林省、県当局始め、関係各機関、諸団体、地元市・町当局、その他多数の来臨を仰ぎ竣工式を行なう。新館ホールで式典をあげ、屋上広場で祝宴を行う。盛会を極める。

七、二五　集乳所を建設。（大原、素住台、流作）

三部落には既に集乳所が設置されてあったが、冷却施設が不完全なため、既設集乳所を改善すると共に、更に大原に一棟、素住台に一棟を新設、流作のを増改設する事に決定して着工、工事を進める。

八、　二　奥野平沢組合長逝去。

長らく病気療養中の稲敷郡奥野開拓農協組合長平沢千秋氏逝去。満洲第五次南五道崗開拓団長として活躍、戦後同団引揚者を中心に入植、組合長として、また県開連、保証協会の役員として活躍された大先輩の死をいたむ。

八、　七　集乳所の工事完成する。

大原、素住台、流作の集乳所を建設中であったが各完成した。

八、二〇　鹿行開拓婦人部一行本組合を視察研修。

鹿行開拓協議会婦人部の一行百五十名来訪。婦人ホームで大八洲開拓組合の生い立ち、組合運営、今後の方針等について研究討議する。

九、　三　流作河川敷の牧野横領の危機に瀕す。

昭和三十五年守谷町並びに大八洲組合にて流作堤外の河川敷の占用許可を得て、牧野として使用し酪農発展の基礎となっていたが、たまたま占用許可の更新を怠る手抜かりがあったすきに乗じられ、対岸の千葉県大利根温泉経営のチサンセンター観光会社から、守谷町役場、町議会を通じて譲り受けたいとの申し入れあり、強引な交渉を受ける。建設省、県土木関係、その他に政治的に積極的に働きかけた形跡があり、以後数回の折衝があったが、知事始め県当局、建設省の出先機関と話し合い、年末ごろまでかかって占用許可を継続す

る事にようやく決着して安堵する。

九、二二　茨城県戦没者追悼式。
茨城県主催戦没者追悼式が水戸市茨城会館で行なわれ佐藤代表して参列する。

一〇、一〇　東京板橋の加藤恒夫医師毎月組合員の健康診断を実施する事にして本日初回の来診。
東京板橋区徳丸町に移り開業している元組合の加藤医師が、組合員の健康診断のため毎月第二日曜に来診する事に決定し、組合員は安心する。

一一、二　組合役員会。組合事務所。
1.県開拓二十周年記念祭参加について。
2.伊勢参宮行事について。
3.素住台陸田排水路工事、その他。

一一、一〇九　全国開拓二十周年記念祭。
東京千代田区九段会館で開催。
1.記念式典。　2.功労者表彰式。
3.物故者慰霊祭。　4.演芸会その他。
大八洲組合から代表九名参列。

一一、一三　佐藤孝治　茨城県功績者として表彰される。
茨城県褒彰規定による知事表彰を受ける。水戸市弘道館で表彰式並びに祝宴。

一一、一五～一七　組合員高齢者の伊勢参宮を行なう。
五十才以上の者に組合で伊勢参宮を実施する事にし、第一回は明治生まれを主体に実施する。参加者十八名。

一一、一九　組合員中川信夫君死去。
十七日自宅農舎で耕耘機による事故のため重傷を負い入院中のところ、十九日手当ての効なく死去。

一一、二一　NHKテレビ放送録画。
水戸放送局から来訪されて取材録画。二十四日に水戸放送局のスタジオで再び録画。佐藤の功績者表彰に関する事項を中心に十二月二日、ローカル放送「町から村から」で放送。

一一、二二　菅生沼地区官民境界設定会議。
大八洲組合事務所で行なわれ、流作配分耕地（旧鬼怒川河川敷その他）の管理替えに関して、多年にわたる懸案事項の解決の糸口をつかむ。
参加者。建設省、農林省、茨城県、土地改良事務所、守谷町、地元開拓関係団体代表者、その他。

一二、三～五　茨城県開拓二十周年記念祭。
水戸市で開催、
第一会場　茨城会館。
1.記念式典。　2.素人演芸大会。
第二会場　志満津百貨店。
3.開拓資料展示。　4.農産物展示即売。
大八洲組合から八十五名参加（バス）。素人演芸会に獅子舞を出演して再度の優勝をかざる。

滝口富次郎君は優良開拓者として知事表彰を受ける。

一二、一一　全酪連東京工場竣工式。
新東京工場を埼玉県川越市に建設完成し本日竣工式が行なわれた。
全酪連の結成間もないころから共栄酪農協がその傘下に入って苦境時代を切り抜けた。全酪連の事業も好転し、共栄酪農も苦境を脱し系統組織として新工場の竣工を祝い、共栄酪農協の役員全員が式典に出席しともに喜び合う。

昭和四十一年

月日	事項
一、五	佐藤孝治　県功績者表彰及び還暦祝賀会。 組合事務所屋上で開催。お世話になった関係者多数の臨席を得て、感謝の意をのべ、お祝いを受ける。
一、一二	畑灌スプリンクラー実体調査。 関東農政局、茨城県、取手土地改良事務所、守谷町役場、組合の関係者が立会い、素住台・大原の現地調査の上組合事務所で打合せ。
一、二九	素住台の排水路工事実施。 水田並びに畑の低湿地帯の排水が不完全のため、コンクリート側溝による排水路工事を実施することにして着工する。
二、一〇	組合養豚講習会。 多頭飼育計画も幾多の難関にぶつかり、取手家畜保健所長染谷技師を講師に招聘して、養豚講習会を開く。
二、二二	素住台・大原・流作の集乳所竣工検査。 新振興対策に伴う補助事業として四十年七月に着工した集乳所が完成、竣工検査が行なわれた。県拓務課の沢内技師、県南振興事務所の東郷主事、小林指導員。
三、七	流作の配分農地の管理替に関する会議。 大八洲組合事務所で開き多年の懸案に決着をつける。参加関係者。建設省川島事務所、県河川課、土木課、拓務課、県南振興事務所、境土地改良事務所、菅生沼土地改良区、大八洲開拓農協、その他の関係者。
三、一五	大原・素住台の墓地経営許可書が下付された。 大　原　許可指令番号　海保第二号。 水海道保健所認可、 経営責任者　高橋辰左衛門。 素住台　許可指令番号　海保第三号。 水海道保健所認可、 経営責任者　田中長次。
三、一七	組合第十八回通常総会。 組合事務所ホールで開催。 業務報告、事業計画、その他。

四、一七　第四回拓魂祭。
東京南多摩、聖蹟桜ケ丘拓魂碑前で行なわれ、全国の満洲開拓関係者が多数参列して盛会を極める。

四、二八　県開拓者同盟総会。
県開連臨時総会、保証協会臨時総会、開拓婦人部・青年部大会が兼ねて行なわれ、役員改選の結果、佐藤は県開拓者同盟委員長に選任される。

五、　二　地域畜産振興補助事業事務打合せ。
県庁会議室で畜産課の主催で、昭和四十一年度地域畜産振興補助事業として、大八洲組合から種豚センター設置事業実施の申込みをしてあったので、その事業推進に関する説明会が行なわれた。

五、三〇　県開連第十八回通常総会。
国保会館で開催され、業務報告、事業計画、役員改選、その他を行った。
役員改選の結果、佐藤は理事に再選、会長に選任された。

七、一九
二〇　県南開拓青年部研修会。
大八洲開拓婦人ホームで開かれ、組合青年部男女多数が参加、一同組合に一泊して研修討議。

七、二三　県南開拓婦人部研修会。
大八洲開拓婦人ホームで開催。地区内を視察研修の上、大利根温泉に向かう。

八、　五　取手・下館間国道用地買収説明会。
守谷町役場で説明会が開かれ高橋(辰)君が出席、大原地内の用地買収にかかる。

八、　七　計画中の地域畜産振興事業内定。
かねて計画申請中の組合種豚センター事業の実施が内定し、素住台に設置計画を進める。

八上中旬　水田にウンカが異常発生。
上旬ごろからウンカ発生の警告があり、急速に異常発生して被害続出、減収の見込みはなはだしい。

八、三〇　肉用素豚生産センター設置事業申請。
畜産課、県開連の指導により、家畜保健所を経由して、肉用素豚生産センター(種豚センター)設置事業申請を、地方競馬協会長あて提出する。

九、　一　木野崎柳耕地買収の正式交渉を開始。
昨年六月に買収交渉を開始したが、登記不能の状態のため七月から中断していたが、その後帝国観光の関係者で芝草を作付するための農業法人木野崎農園を結成、農地の売買登記が済んだので、再び東京八重州の東京建物㈱の仲介により買収交渉を再開する。

九、二四　台風二十六号の影響あり。
台風二十六号が関東地方に来襲の予報があったが西にそれて助かる。その余波を受けて利根川・鬼怒川が増水したため河川敷は冠水し、堤外の改良牧野が被害を受ける。

九、二九　関東地区開拓営農近代化促進協議会。
関東地区営促協議会が茨城県下で開かれ、大八洲を中心に大利根・菅生の組合を現地視察の上、筑波山水荘で検討会が行なわれた。

一〇、一　肉用素豚生産センター着工。
素住台の滝口富次郎氏の土地を借りて建設する事にし本日着工。建設・管理一切を滝口氏に委託経営する事にして発足する。

一一、四　流作の河川敷牧野災害復旧整地作業完了。
二十六号台風による堤外の牧野冠水災害の跡地整理トラクター作業完了。

一一、八　鬼怒川廃川敷（流作配分耕地）売渡決定に当たり誓約書を提出。
多年の懸案であった流作の鬼怒川の廃川敷は、昭和二十七年七月一日付で売渡書の交付を受けていながら、建設省・農林省・大蔵省間の管轄権の問題でこじれていたのが、ようやく話し合いがつき、正式に登記が出来るように決定した。
建設大臣・茨城県知事に誓約書を提出する。

一二、一〇　入植二十周年開拓感謝祭。
大八洲開拓団が戦後の避難生活を経て満洲から引揚げ、茨城県菅生村に入植して満二十年になるのを記念し、組合事務所屋上で開拓感謝祭を開く。参列者約五百名、関係者の祝福を受ける。
1.戦災物故者二十三回忌法要。
2.入植二十周年記念式典。
3.素人演芸大会。
4.祝　宴。

一二、一四―一五　二十周年祭に郷里から参列した客人の慰安旅行。
郷里からの親せき一同を房総めぐりの旅に案内し慰安する。

一二、一八　木野崎農園の土地買収の件で関係者来訪。
仲介者　東京建物㈱、高橋氏、渡辺氏。
野田市むらさき不動産染谷氏。
組合側　佐藤・鈴木君・斎藤君で話し合う。

一二、二九　木野崎農園の土地買収の話し合いまとまる。
三年越しの木野崎柳耕地の買収問題がようやくまとまり、東京八重州の東京建物㈱の事務所で仮契約書を取り交す。
買受人代表　大八洲農協　佐藤・鈴木君。
売渡人代表　木野崎農園　本間取締役。
仲介立会人　東京建物㈱　高橋氏、渡辺氏、
野田市　染谷氏、菅生町　増田氏。

昭和四十二年

月日	事項
一、一二	木野崎農地買入資金、農林中金に借入申込み。 県と自作農創設資金(土地取得資金)を借入する話し合いを進めながら、そのつなぎ資金として農林中金プロパー資金の借入れ申込みをする。
二、二一	県開連開拓養豚家会議。 開拓会館で開催。飼育管理について、飼育者団体に関する問題について検討。 講演　養豚事業の現状と将来。県畜産課　山高英雄氏。
三、一〇	牧野改良事業に対する会計検査。 守谷町役場で実施。 会計検査官　一、　関東農政局　一、 県畜産課　二、　守谷町役場　二、 組合側立会　高橋(宗)君・鈴木君・斎藤君。
三、二四	木野崎土地買収について農林中金と具体的な打合せ。 水戸中金支所。 農林中金松木水戸支所長、東京建物高橋宗夫氏、帝国観光青木部長、組合から佐藤が立会い今までの交渉経過と現状を説明し、つなぎ資金の早期貸出しを要望、翌二十五日に貸出しが決定する。
三、二六	買収農地約二十七ヘクタール、代金六千二百万円。 組合第十九回通常総会。組合事務所。 業務報告、事業計画、定款一部変更、役員改選、その他。
三、三〇	加藤完治先生逝去。 御病気で入院中の恩師加藤完治先生は水戸国立病院で御逝去、八十三歳。巨星墜(お)つの感深し。昨年十二月十日大八洲入植二十周年祭においでの折の、まことにお元気なお姿を彷彿(ほうふつ)する。感無量三十一日佐藤弔問。四月一日内原の国校で密葬が行なわれ組合代表数名が会葬する。
四、四	種豚センター完成竣工検査。 昨年十月に着工した種豚センターが完成し、県畜産課田中技師の竣工検査が行なわれた。
四、八	加藤完治先生、国民高等学校協会葬。 東京青山斎場で行なわれ、先生の御遺徳をしのび全国からの会葬者数千人に及ぶ。
四、九	第五回拓魂碑例祭。 満洲開拓殉難者二十三回忌法要と併せて東京南多摩聖蹟桜ケ丘で例祭が行なわれ、佐藤参列する。
四、一九	木野崎柳耕地買収本契約成立する。 水戸市中央ホテルで売買契約調印、 地主代表　木野崎農園　本間取締役。

帝国観光　青木部長。

組合代表　佐藤、鈴木理事。

立会人　東京建物　高橋・染谷・渡辺各氏。

契約と同時に農林中金から、つなぎ資金を払出し、翌二十日内金二千五百万円支払いする。

四、二四　木野崎農地買収により野田市役所を訪問。

買収についての経過報告と所有権移転までの諸手続きの依頼その他に関し、野田市長、農業委員会長、同事務局長、その他に挨拶する。

その後市並びに農業委員会を数回にわたって訪問し打合わせする。

四、二五　木野崎買収農地の引渡しを受ける。

組合から佐藤外六名、木野崎農園から伊能勢総務課長立会いの上、現地調査引渡しを受ける。

四、二八　流作・浅間山の全員協議会。

組合事務所に全員の集合を求め、木野崎農地買収に伴い、整地、開田、用排水施設工事、作付の進め方について協議する。

四、二九　木野崎地区用水路工事着工。

開田計画に基づき取水溝（古利根自然排水路から取水）工事に着手する。浅間山・流作の共同作業。

五、一　木野崎地区整地開田工事に着工。

守谷町の渡辺武一氏に依頼してブルドーザーで整地作業を開始。七月二十九日まで続行、好天に恵まれて作業は順調に進む。

五、一五　山形県庁・県開拓連から開拓地視察に来訪。

山形県農地開拓課の石原氏、同県開拓連の松村氏が、茨城県内開拓地の視察に来訪。本新島、大八洲組合を案内する。大八洲組合に一泊して懇談。

六、二九　木野崎の開田工事進み、田植を開始。

整地開田工事、揚水機場、用水路工事（第一期仮工事）が一応出来上がり、本日から共同田植作業を開始。

八月四日まで長期の田植作業を続ける。

七、一一　農林中金の新任水戸支所長が来訪。

農林中金水戸支所の松木所長に代り、新任の岡本支所長が着任。開拓地を巡視の折、大八洲に立寄り地区内をまわり組合員と懇談。

七、二二　千葉県庁、県開拓連を訪問。

千葉県開拓連の佐藤会長、池田専務と会い木野崎地区買収に関して謝意を表し、池田専務の案内で千葉県庁を訪ね、農地課長その他関係係員に会い木野崎の土地買収について報告・あいさつの上、今後の指導援助を依頼する。佐藤・鈴木君。

七、二九　木野崎農地買収に伴う農地法第三条の申請、野田市農業委員会にて保留される。

農地法第三条による申請をしていたところ、売渡人に

当たる木野崎農園に、農業法人組織の際の契約違反があるとの理由で、五月の野田市の農業委員会において保留になったとの連絡があった。

七、三〇　木野崎地主会から新船建造の申し入れ。

大八洲の買収農地と、未買収農地が入りくんで整地不能のため、関係地主で地主会を組織(会長須藤長吉氏)して大八洲と共同整地、共同耕作の契約を締結し、渡船の経営も大八洲に義務づけられていたので、船が破損したため新船を建造するよう地主会から要請され、協議の結果新船を造る事にする。九月十二日新船が出来上がる。

八、三　木野崎の土地改良事業促進のための会議。

野田市鹿野会館にて開催され、千葉県柏土地改良事務所大熊技師外、木野崎第二土地改良区山路理事長外、大八洲佐藤組合長外、関係者で話し合ったが事業進展の見込みなし。

八、一〇　大八洲開拓農協朝日農業賞県代表に推薦される。

県拓務課の小石川係長が来訪され、実地調査のうえ朝日農業賞県代表に推薦される。

九、二四　本年度乳牛導入業務開始。

山形県、千葉県方面へ高橋(宗)・梅津(宮)・市原・小中の各君が出張して購買導入、九十八頭。

一〇、二一　水海道市並びに守谷町農委事務局と打合せ。

一〇、二六　両市町農業委員会事務局から係員が来訪、組合事務所で木野崎地区農地買収に伴う、買受農民の農地取得資金の借入手続きについて事務打合せ。

組合員小野喜法君の長女和代さん病死。

取手協同病院に入院して病気療養中のところ、薬石効なく死去。二十七日組合葬。

一一、六　山形県管外入植二十周年記念式典。

七　山形県の主催により、県外入植者及び受入れ県、市・町・村の関係者が招待され、山形県農協会館で、山形県管外入植二十周年記念式典が行われた。

1.記念式典。　2.各地区代表体験発表。
3.記念祝宴。　4.開拓地視察、その他。

同行参列者。

茨城県　根本拓務課長、水海道市　中島係長、守谷町　石塚課長、守谷農協　橋本参事、組合から佐藤・高橋(辰)君・高橋(宗)君が参加する。

一一、一三　朝日農業賞審査。

朝日新聞社から二名、東京教育大学の菱沼教授、農林省の小倉参事官が来訪され、組合の実地調査。

一一、一五　菅生沼代行開墾建設工事完工式。

茨城県並びに菅生沼土地改良区主催で、大井沢公民館において盛大な完工式が行なわれ、佐藤は理事長経歴者として岩上知事から感謝状を受ける。

	二十余年を費した難工事、災害を繰り返しながら、よくも立派に完成したと、振り返ってみて誠に感無量である。
一一、一六	木野崎地区第二期整地工事着工。
	農閑期に入り、今春施工の残工事を第二期工事として引続き守谷町の渡辺武一氏に依頼し着工する。
一一、二八	県開連新館移転披露会。
	旧県信連会館を買収改装して茨城県開拓会館とし、移転披露式があり高橋(宗)君が参列する。
一二、一	木野崎地区の用水路舗装工事に着工。
	今春仮の応急土水路で灌漑したものを改良、コンクリート舗装をする事にして、本日から浅間山、流作の共同作業で工事を進める。
一二、四	農地法第三条の申請に伴う面接審査。
	野田市農業委員会で、木野崎の農地買収に伴う第三条の申請による個別面接調査。
一二、一三	農地法第三条に基づく許可書が交付された。
	千葉県松戸支庁から三十九名分が交付された。斎藤君が一括代理受領する。
一二、一五	組合員田中広治氏死去。
	病気療養中のところ、七十三歳で死去。十八日流作で組合葬を行う。
一二、二九	木野崎の農地買収代金残額支払い。
	第三条による許可書の交付に基づき、移転登記を済ませ、一部の事情による登記不能の分を除き、土地代金の残額二千四百万円の支払いをする。

昭和四十三年

月日	事項
一、一三	一日 安孫子氏、三日 田中氏の還暦祝い。
	流作の安孫子正一氏、素住台の田中長次氏、それぞれ部落主催で還暦祝賀会を行なう。
二、一〇	茨城県朝日農業賞を受ける。
	昨年来朝日農業賞候補として審査の結果失格して、県朝日農業賞を受賞。
二、二三	大原・素住台両公民館建設の補助決定。
	建設中の大原・素住台の公民館に対し守谷町から補助金支給が決定する。各五十万円。
二、二九	組合第二十回通常総会。
	組合事務所ホールで開催。
	業務報告、事業計画、その他。
三、九	木野崎第二土地改良区に加入。
	木野崎地区柳耕地の農地買収に伴い、耕作者三十九名(浅間山・板戸井・流作)は木野崎第二土地改良区に加入申込みをする。

三、一七　木野崎地区の官民境界設定。
二月十一日関係者で下調査していた木野崎地区の官民境界を、本日建設省、千葉県の係官が木野崎の現地に来られ、耕作地主立会いの上現地調査。

三、三〇　加藤完治先生の一周忌法要。
内原中学校にて加藤先生の一周忌法要が行なわれ、全国から先生の御遺徳をしのんで関係者多数が参列する。組合から二十五名参列。

四、三　井上とみ子さん死去。
大原の井上敬吉君の夫人とみ子さんが急死、翌四日組合葬をする。

四、一四　第六回拓魂祭、拓魂碑奉賛会創立総会。
東京多摩、聖蹟桜ケ丘拓魂碑前で例祭が行なわれ、拓魂碑維持基金造成のため、拓魂碑奉賛会を結成、例祭のあと現地で創立総会を開く。
佐藤外数名組合を代表して参列する。

四、二〇　木野崎第二土地改良区総会。
大八洲から三十九名の加入が認められ、木野崎第二土地改良区の総会に初めて出席する。

五、六　守谷町の住宅団地計画について事前に申し入れあり。
守谷町役場にて吉田町長、石塚課長から、立沢地域（素住台も含む）の住宅団地造成の計画があり、首都圏宅地開発本部から近日中に県を通じて、大八洲に申し入れがあるらしいとの事前非公式の話を承る。

五、二二～二三　木野崎地区の官民境界設定測量。
建設省利根川上流事務所一名、目吹工事事務所一名、千葉県農地課一名、柏土地改良事務所一名、野田市役所一名、野田市農業委員会一名、木野崎第二土地改良区山路理事長外二名、大八洲開拓農協高橋（宗）君・斎藤君立会の上測量を実施、官民境界を設定する。

五、二二　住宅団地計画の件で、首都圏宅地開発本部関係者と会う。
県開発課長から根本県拓務課長を通じて、首都圏開発本部から大八洲組合長佐藤に対し会見の申し入れがあったので、本日水戸市自治会館で午後三時から会見しお話を承る。
首都圏宅地開発本部側、藤崎本部次長、小野企画用地部長。
茨城県側、萩原開発課長、外数名列席。
いくらお話を承っても、双方の考え方が根本的に食い違ってうまく嚙合わない。いわゆる平行線のまま、またの機会にゆずってお別れする。

六、二〇　自作農創設土地取得資金貸出される。
かねて申請中の土地取得資金（木野崎柳耕地買収のための資金）総額三千八百万円貸し出され、農林中金から借りていたつなぎ資金を返済する。

七、九～一一　組合財務整理実施。

七、九～一一　県拓務課の西野融資係長外三名、農林中金水戸支所の清水調査役、県開拓連の平松調査役が来訪され、組合役職員立会いの上、組合の開拓者資金外各種資金の貸付関係、その他一切の財務整理を実施。

七、一八　岩上茨城県知事、県内の開拓地を視察。水戸を九時に出発、西茨城組合の肥育牛事業を見たあと、大八洲組合に到着。午後一時昼食懇談、素住台・流作を回り、浅間山の佐藤宅で休憩。更に共栄酪農組合事務所に立ち寄り、水戸にご帰還なさった。佐藤同乗して説明する。

八、四　守谷町原公民館竣工式。守谷町の補助工事として、施工中の原公民館（大原部落主体）が完成し、関係者を招待して竣工式を行う。

八、五～七　組合の財務整理。七月の第一回調査に基づき、県拓務課の駒井、沢内両氏、県開拓連の平松氏が来訪され、組合の財務整理の総仕上げをする。

八、二〇　茨城県海外殉難者慰霊法要。水戸市神崎寺殉難碑の前で行なわれ、佐藤は組合を代表して参列する。

九、一　素住台公民館竣工式。守谷町の補助工事で建設中の素住台公民館が完成し、竣工式を行なう。

九、二　旧利根河川敷水田の払下げ申請書を提出。水海道市菅生地先、旧利根河川敷の占用許可を得て開田耕作していた浅間山の耕作農地を、茨城県に払下げ申請する。（石下土木事務所経由）

九、一四～一五　NHKテレビ放送録画。九月十四・十五両日、NHKから鈴木、田谷両アナウンサー外数名が来訪して現地録画。二十日NHK放送センターのスタジオで録画（佐藤・加藤君）。二十二日朝の教育テレビ「明日の村づくり」で全国放送。

九、一八　木野崎地先利根川河川敷の占用許可申請。千葉県野田市木野崎柳耕地地先の利根川溢流堤外河川敷、約二十ヘクタールを採草地としての占用願を建設省関東地方建設局に提出する。（目吹事務所経由）

一〇、二四　流作から木野崎耕地への道路建設。木野崎柳耕地への道路が回り道で不便なため、流作の古利根にコンクリート架橋並びに取付道路を設置する事にし、菅生の倉持建設㈱と工事契約をし二十八日着工、工事費二百五万円。（後に菅生沼土地改良区から四十万円、守谷町から五十万円の補助が交付された。）

一一、一　木野崎地先利根河川敷の占用認可される。九月二日に申請した河川敷占用願の件が認可された。建設省関東地方建設局長認可、「河川法（昭和三十九年法律第一六七号）第二十四条

	の規定による。」 許可番号、利上管第四三―三五〇。
一一、一一	菅生沼地区大井沢地内売渡登記促進調査打合せ。 県の拓務課長外、県南の池延係長が来訪され、大八洲組合事務所で地元関係者と会合、売渡し農地の登記促進打合わせ。
一一、一二	旧利根河川敷払下げについて県界確認。 水海道市役所、野田市役所係員、組合の申請者代表高橋(宗)君・斎藤君が立ち合い県界を確認決定する。
一一、一九	茨城県開拓農協設立二十周年式典。 茨城県開拓会館にて開催、 1.記念式典。　2.表彰並びに感謝状贈呈。 3.素人演芸会、その他。
一二、二〜五	大八洲開拓農協は優良組合として知事表彰を受ける。 素人演芸会に婦人部は花笠(はながさ)おどりに出演し二等に入賞する。 大八洲組合からはバス一台で多数参加。 組合第二回伊勢参宮を実施。 第二次として五十歳以上の者二十七名が参加。 伊勢参宮、関西周遊旅行を実施する。
一二、五	関東農政局構造改善部長が来訪。 組合の状況視察のため、県の小石川係長・浅野係長を同伴して来訪、地区内を巡回の上組合員と懇談。

昭和四十四年

月日	事項
一、二四	組合ライスセンター建設を決定。 北相馬郡広域農業構造改善事業の一環として、大八洲開拓農協が事業主体となってライスセンターを建設する事に決定。今秋の収穫期に間に合わせるため、建設用地の取得、資金対策、建設工事促進のため高橋(辰)君を中心に業務を進める。
一、三〇	福井県石田時雄氏夫人房尾さん死去。 病気療養中薬石効なく死去。二月一日葬儀。
二、一八	組合員鈴木正美君急死。 午前一時ごろ自宅で就寝中、心臓麻痺(まひ)を起こして急死。十九日大原公民館で組合葬。
三、七	組合第二十一回通常総会。組合事務所。 業務報告、事業計画、役員改選、その他。
三、二四	流作の伊藤谷義君の牛舎火災。 失火により牛舎二棟(ふたむね)全焼する。近隣への延焼を免れ、人畜に被害がなかったのがせめてもの不幸中の幸。
三、二五	流作、木野崎道路橋梁(きょうりょう)工事完成。 昨年十月に着工した流作から、木野崎耕地に通ずる橋梁並びに取付道路工事が完成する。

施工　菅生町　倉持建設㈱。

四、一三　第七回拓魂碑例祭。
東京多摩聖蹟桜ケ丘、拓魂碑前で行なわれ、組合からはバス一台に便乗して五十余名が参列する。途中交通渋滞で遅延。

四、二四　ライスセンター工事契約。
菅生町の倉持建設㈱と工事契約を行ない、二十五日に着工する。

五、七　ライスセンター地鎮祭、起工式。
西板戸井の建設用地の整地がほぼ終わり、本日地鎮祭と起工式を行なう。
守谷町、守谷農協、県開連、その他関係者が参列する。

六、四　組合長佐藤孝治黄綬褒章を受賞する。
農林省で褒章伝達式が行なわれ、皇居新宮殿で天皇陛下に拝謁の栄に浴する。

六、二〇　農業倉庫建設に着工。
ライスセンターの付帯施設として、米穀倉庫設置の必要にせまられ急遽建設を決定し本日着工。倉持建設㈱。

七、九　佐藤孝治黄綬褒章受賞祝賀会。
大井沢公民館で開かれ、県関係者、水海道市・守谷町関係者、全国・県開拓者団体、県南協議会、その他関係諸機関、地元村民多数の来臨祝福を受ける。雨のため大八洲事務所ホール、海老原住男氏宅に分散して祝宴を催す。

七、一二　農業倉庫建設後の運営について協議。
守谷町農協吉田組合長、橋本専務外、大八洲組合佐藤、高橋君外関係者で、倉庫建設後の運営管理について協議のすえ、倉庫は守谷農協に貸与管理運営する事に決する。

七、一四　市街化区域設定の説明会。
一時立ち消えになっていた素住台の住宅団地計画が、新たに成立した新都市計画法に基づいて再燃し、大井沢公民館にてその説明会が行なわれた。

八、二　東京練馬の柏木正雄氏夫人素子さん病死。
長らく病気療養中、薬石効なく本日死去。三日葬儀が行なわれた。

八、二　組合員鈴木信雄君住宅並びに瓦工場全焼。
守谷町で営業中の瓦工場及び住宅が失火のため全焼、近隣の方はもちろん消防関係者・組合員の努力で延焼をまぬがれて鎮火。組合員を総動員して二日・三日の間に後片付けと、応急住宅を建設する。

八、四　大八洲ライスセンター運営協議会。
組合事務所に関係者が集合、ライスセンター建設後の運営について協議する。
参集機関、県食糧事務所、同結城支所、同取手支所、守谷町農協、水海道市農協、大八洲開拓農協関係者。

八、二二　ライスセンターの工事完成、コンバイン入荷。
突貫工事のため今年の収穫期に間に合うかどうか懸念されたが、工事が完成し、大型コンバイン二台も本日到着して安堵する。

八、二六　ライスセンターの入魂式。
ライスセンター建設、コンバインの入荷も遅まきながら間に合った。守谷町役場、守谷町農協、工事施工者、組合役員が集い、取りあえず入魂式を行なう。

八、二七　コンバイン刈取り試運転。
浅間山の半湿田で試運転を行ったが、大型コンバインによる半湿田の作業が何ら懸念がないのを見て一同安心する。

九、八　政府売渡米の初検査。
コンバイン、ライスセンター方式によって処理した米の初検査。
一抹の不安はあったが、各関係機関立ち会いで行なわれた結果、良好な成績でひとまず安心する。

九、一六　県南地区市町村構造改善担当者研修。
大八洲に来訪、ライスセンター並びにコンバインの稼働状況を見学研修。
以後各地からひっきりなしに視察団が来訪する。

九、二七　守谷町首脳、市街化計画について来訪。
守谷町の会田町長、高橋助役、石塚課長が佐藤宅に来訪され、新都市計画法に基づく公団住宅団地計画に対する素住台地区の協力要請があった。初めての正式申し入れ。

一〇、九　素住台地区市街化区域線引きの問題についての説明。
守谷町の石塚課長、三枝書記が大八洲組合事務所に来られ、新都市計画法に基づく市街化区域、市街化調整区域の線引きの問題について具体的な説明をされた。

一〇、一四　住宅公団取手支所長以下が来訪。
素住台地区市街化計画について、取手住宅公団近藤支所長以下三名、守谷町役場の三枝書記が来訪、協力の要請があった。具体的内容について質問する。

一〇、二四　木野崎地先利根川河川敷の占用許可される。
昨年末申し入れておいた、木野崎地先利根川河川敷採草地の占用願がようやく認可された。
占用期間、昭和四十四年十一月一日から、昭和四十五年十月三十一日までの一カ年間。

一一、六　コンバインの稼働終了。
コンバインによる稲刈作業が終了。
初年度としてはコンバインの稼働、ライスセンターの運営も順調で一応の成果をあげる。

一二、一七　常陽銀行から土地取得資金借入決定。
素住台地区の市街化編入の計画は最終的には避けられないとの見通しにより、移転のための用地取得資金を

	先月五日常陽銀行に申し込んでおいたのが、ようやく貸付決定する。
一二、二五	水稲育苗講習会。　組合事務所。 来年度から水稲作機械化一貫作業体系確立のため、二戸に一台の田植機を導入する計画を進め、それに伴う育苗施設とその管理、作付統制が必須(ひっす)要件になるため、ヤンマー方式による水稲育苗講習会を開催する。 ヤンマー農機㈱から講師を派遣して説明。

昭和四十五年

月日	事項
一、一五	組合で合同還暦祝賀会。 組合員　高橋与作、高橋忠作両氏が還暦に当たるので、組合事務所で祝賀会を開く。
一、一九	乳牛哺育(ほいく)センター着工。 地方競馬協会の補助事業として、乳牛哺育センター設置の認可があり、菅生町大並に建設する事になって本日着工、整地作業から始める。
一、三一	共栄酪農協事務所、倉庫新築落成式。 旧事務所、倉庫が手狭になり、新築工事を進めていたのが完成し、本日竣工式が行われ関係者が参列する。
二、　九	市街化線引き問題で県と町当局打合わせ。 守谷町役場に、県農地拓務課の小石川係長、西野係長、守谷町長外関係者、住宅公団近藤取手所長外が会合。 素住台の市街化線引きの問題について打合わせ検討。
二、一二	素住台全体会議。　公民館。 都市計画法に基づく住宅団地計画について、部落民全員集合、組合役員も出席して、今までの経過報告と今後の方針について隔意のない打ち合わせと懇談をする。
二、二五	守谷町米生産調整推進協議会。 政府の保管米過剰の対策として打ち出した、いわゆる減反方式が町村までおろされて、守谷町としての米作調整減反対策の会議が役場で開かれ鈴木君が出席する。
二、二七	組合第二十二回通常総会。 組合事務所で開き、倉持建設㈱に対するライスセンター建設感謝状の贈呈、業務報告、事業計画、その他。
三、一二	乳牛哺育センター上棟式。 組合員の手で鉄骨工事作業を進めて来た哺育センターの建設が進捗(しんちょく)して、本日上棟式を行なう。
三、二二	農林省からライスセンター視察に来訪。 県農林部、守谷町役場からも同行、ライスセンターの運営状況を調査研究。
三、二九	公団住宅団地の件で説明会。 素住台公民館で開き、公団の近藤取手所長、恩田課長、守谷町の高橋助役、三枝振興課長、組合役員、素住台

全員が集合、公団側の説明と、質疑応答が行なわれた。

四、二　市街化区域線引きに関する県の打合せ会。
取手町役場で開催。県土木計画一課長、農林水産部農政企画課長、農地部、農地管理・農地計画・農地建設・農地拓務各課長又は代理、関係町村、藤代・取手・守谷各町長、各農業委員会長、関係土地改良区、農協代表者が集合、県の線引き計画案の説明と質疑応答、意見の開陳が行なわれた。

四、四　住宅公団に対する計画同意書を提出。
住宅団地建設に対する条件付同意書を守谷町長あて代表名で提出する。

四、七　組合役員会。
住宅団地建設に伴う組合の対処策を協議、組合総会に代る部落全体会議を役員全員が参加して、各部落を巡回して開催し、経過説明と意識統一をはかる。
十日素住台、十三日大原、十六日流作、十九日浅間山、事業推進のため高橋(辰)・田中両理事が、常勤で担当する。

四、一二　第八回拓魂碑例祭。
東京多摩聖蹟桜ケ丘で開催。組合から代表八名が参加、今井一郎君が遺族代表として慰霊のことばを捧げる。

四、二五　市街化区域設定説明会。
素住台公民館に部落全員が集合。住宅公団、守谷町の関係者が来られ、事業実施についての説明。

五、四　乳牛哺育センター竣工。
本年一月に着工した乳牛哺育センターが竣工。家畜保健所を通じて県に竣工届を提出する。

五、一三　水海道市開拓総合調整協議会。
「開拓者に係る政府の貸付金債権の償還条件の緩和及び農林漁業金融公庫への移管等に関する特別措置法」(俗称「開拓負債整理法」)の成立に伴う、県開拓審議会総合調整部会の審議の結果、県の基本方針が決定され、それに基づき負債整理と各町村の総合調整協議会によって、開拓農協、開拓者個個の諸問題を検討、開拓行政から一般農政への移行準備を進めており、本日水海道市総合調整協議会が、菅生公民館で開催され、県農地拓務課、県西農林事務所、水海道市役所、農業委員会、農業改良普及所、水海道農協、県開拓連合会、菅生・大八洲開拓農協関係者が会合。
1.開拓負債整理法の説明。
2.行政移管に対する県の基本方針の説明。
その後関係機関並びに開拓者の意志の開陳が行われた。

五、二九　土地取得資金を守谷農協から借入れ。
素住台移転準備のための土地購入に対する、農林中金プロパー資金借入れのつなぎ資金として、守谷農協から五千万円を借入れる事にし内一千五百万円借入する。

六、九　乳牛哺育センター哺育事業を開始。
哺育センターの経営を大場富良君に委任し、本日子牛八頭が入舎、事業を開始する。

六、一一　住宅公団の土地買収に関する会議。
守谷町役場にて関係地主代表が会合、協議を重ねたが結論が得られないまま解散。大八洲からは高橋(辰)・田中両君が代表として出席。

六、一三　茨城県開拓牛友の会発足。
水戸市開拓会館にて乳用雄子牛肥育事業関係者が会合、全国開拓牛友の会の下部組織として、茨城県開拓牛友の会を結成し発足する。大場君出席。

六、一七　素住台部落常会。
住宅公団から係員が来訪、素住台全員が集合して協議したが、移転費問題で結論に達せず、翌十八日、公団の近藤所長以下が来訪し、移転を要する施設の調査について打合せする。

七、一五　農業構造改善事業確認。
県及び守谷町の関係者が来訪、四十四年度ライスセンター事業の経営状況及び施設の確認が行われる。

七、二二～二四　組合員大阪万国博覧会見学。
組合員全戸が参加バスで大阪万博見学旅行を実施する。

八、七　新生開拓・大八洲開拓青年部交歓会。
新生開拓青年部の一行が千崎専務同伴で来訪、大八洲の事務所ホールで大八洲の青年部と交歓研修会。

八、一六　素住台部落全体会議。
公団の土地買収に伴う経過と対策、今後の決意等について懇談。

八、二三　菅生地区の土地買収について打合わせ。
素住台農地の公団売渡しに伴う、代替地買収についての打ち合わせ。
菅生の富山政之氏宅を訪問、組合から、佐藤・高橋(辰)・田中・高橋(宗)各君。

八、二五　素住台移転保証についての基礎調査。
住宅公団から係員が来て、個別具体的に明細な調査を開始。数日を費す。

八、二八　県農林部の係員がライスセンターの経営診断。
県農政企画課、守谷町役場、守谷町農協、大八洲開拓農協の関係者で、ライスセンターの四十四年度事業の経営診断を実施する。

九、一　流作部落の公民館着工。
守谷町からの補助事業として流作公民館の建設工事に着手する。

九、八　江坂弥太郎先生夫妻が来訪。
久し振りに江坂先生ご夫妻おそろいで大八洲組合に来訪され、各部落、各施設等を巡視して組合員と懇談、富山政之氏宅、猿島南部組合を回ってお帰りになった。

九、一七　素住台移転保証について話し合う。
公団の近藤取手所長以下が来訪、素住台公民館で、組合役員、素住台の全員と会合、話し合いをしたが結論に達せず。

九、一九　素住台常会。
住宅公団の土地買収に伴う移転保証の問題について、組合役員も出席して打ち合わせ。

九、二〇　守谷町役場で公団側と話し合い。
公団側、近藤所長外、役場の会田町長、高橋助役、石塚課長、組合から佐藤・高橋(辰)君・田中君が出席し、移転保証問題について話し合ったが結論に達せず。

一〇、三　守谷町役場で移転保証の打ち合わせ。
前回同様話し合ったが結論に達せず。

一〇、一二　公団側、素住台移転に伴う施設の調査を再開。
移転保証問題が難行し、公団側は素住台移転施設の明細な調査を再開する。

一〇、二三　岩上知事夫人が来訪。
組合婦人部研修会を婦人ホームで開催。岩上妙子夫人が来訪して講演された。

一〇、二六　県南農林事務所の上牧新任所長が来訪。
木村農業課長補佐、池延拓務係長同伴で来訪、組合地区内を巡視、組合役職員と懇談。

一一、一一　素住台移転保証の話し合いまとまる。
住宅公団の近藤所長外が組合事務所に来訪、素住台の移転保証の問題について、組合役員と話し合いの上合意に達する。それに伴って遅れていた土地売渡し契約を締結する事に決する。

一一、一四　素住台の土地売渡し契約調印。
懸案の移転費の決定に伴い土地売渡し契約が成立し調印する。

一一、一九　素住台常会。　公民館。
素住台部落の全員が集合、組合役員も出席して、移転費決定と土地売渡し契約調印に伴う代替土地の買収、移転再建について協議。

一一、二二　流作公民館の竣工式。
かねて守谷町役場から補助を受けて建設を進めて来た流作公民館の工事が完成し、関係者が多数参集して竣工式を行なう。

一一、三〇　素住台の土地売渡し代金、移転保証金の一部払出し。
住宅公団との正式契約成立に伴う、土地代金（組合所有地及び個人所有地）並びに移転保証金の一部が払い出された。

一一、三〇　水海道市長、助役と会見。
菅生公民館で水海道の落合市長、助役と会見、素住台に公団住宅団地が造成されるに伴う組合員の営農再建のため、水海道市内(特に菅生町内)に代替地を求め施

設の移転再建と、農地取得による営農基盤をつくる事について、市当局の協力をお願いする。

一二、一　素住台移転準備作業を開始。
事前に買収しておいた菅生地内の移転予定地の整地を進めるための山林の伐採作業を開始。

一二、一八　農林中金水戸支所長来訪。
新任の農林中金上山水戸支所長が、開拓地巡視の途次大八洲の組合地区を視察、組合役職員と懇談。

一二、二九　組合役員会。　組合事務所。
1.素住台の公団用地買収に伴う移転再建の具体的方策。
2.哺育センターの運営について。
3.拓魂碑境内に大八洲開拓殉難碑の建設について、その他。

昭和四十六年

月日	事項
一、一五	組合合同喜寿、還暦祝賀会。 鈴木みつ、喜寿(七十七歳)。 高橋辰左衛門・花輪源三郎・鈴木喜三・阿部寿男・津藤治助の諸氏が還暦に当たるので、流作公民館で合同祝賀会を開く。
一、一八	素住台移転地建設工事に着工。 素住台地区の市街化区域編入に伴う住宅公団の買収により、昭和四十七年十一月までに移転する事に協定、最初の移転候補地として、西板戸井前畑に三戸分の宅地を求め、住宅及び農畜舎等を建設する事にして本日着工。
一、二〇	土地売却に伴う課税説明会。 素住台地区の農地及び宅地・山林・原野等の住宅公団への売渡し実施に対する課税について、住宅公団の近藤所長が立ち合いの上、竜ケ崎税務所長及び課長・係長が来訪、素住台公民館にて説明会が開かれ、組合役職員、素住台部落の組合員及び家族が参集、説明を聞き、それに対する質疑応答をする。
二、七	江坂弥太郎先生逝去。 大八洲開拓団が終戦後満洲から引揚げた、昭和二十一年九月から入植地の選定、折衝を始め、ありとあらゆる諸問題に御指導御援助をいただいた江坂先生が、多年の闘病生活を続けて大分快方に向かわれて自宅療養中、本日朝病状が急変して逝去された。 二月十四日、内原日本高等国民学校講堂において、国民高等学校協会葬が行なわれ、組合からは代表数名が会葬する。
二、二三	大八洲開拓殉難碑建立に着手。 東京都多摩町聖蹟桜ケ丘にある拓魂碑境内に、「大八洲

開拓団建設殉難者の碑」を建立する事になり、全国開拓自興会に建設を正式に申し込み、工事に着手する。

二、二六　組合第二十三回通常総会。
素住台公民館で開催する。
業務報告、事業計画、役員改選、その他。

二、二八　組合員梅津利美君急死。
組合の会計主任梅津利美君は、守谷町の自宅近くの国道二九四号線を歩行中、車に追突されて即死する。
三月二日大原公民館で組合葬を執行。

三、一四　樽井公民館の竣工式。
浅間山を中心に樽井部落で建設中の公民館（樽井婦人ホーム）が完成し、本日竣工式を行なう。

三、二六　茨城県開拓審議会総合調整部会を大八洲組合事務所で開催。
関東農政局の野崎開拓植課長以下関係審議会委員多数が参集され、大八洲組合の現地調査を行ない、関係事項を審議する。

四、一一　大八洲開拓団建設殉難者の碑除幕式。
建設進行中の殉難者の碑が完成、拓魂祭を前に午前九時、西尾導師の読経により除幕入魂式を行なう。組合員代表が参列する。

四、一一　第九回拓魂祭開催。
東京多摩町聖蹟桜ケ丘で恒例の拓魂祭を行ない、全国から関係者が多数参列して開拓殉難者の霊を祀り、開拓者同志の懐旧の情を披瀝する。

四、二八　茨城県開拓二十五周年記念式典。
県知事、県議会議長、関東農政局構造改善部長外多数の来臨を仰ぎ、開拓会館にて、茨城県開拓二十五周年記念式典を行なう。参会者多数で盛会を極める。
1. 記念式典。
2. 表彰並びに感謝状贈呈。
3. 二十五周年記念写真集の発行。
組合から代表十数名が参列、高橋辰左衛門君は優良開拓者として県知事表彰。梅津利美君は優良開拓農協職員として、関東農政局長表彰を受ける。

五、一三　県南開拓協議会総会。
県南農林事務所会議室で開かれ、業務報告、事業計画、その他。

五、二八　県開拓連第二十三回通常総会。
茨城県開拓会館で開催され、業務報告、事業計画、役員改選、その他。
佐藤は会長理事に再選された。

七、一八　木野崎第二土地改良区総会。
四月二十九日に開かれ、不備の点が多くて中断延期されていた千葉県野田市木野崎第二土地改良区総会が、新町公民館で再開され、四五年決算、四六年事業計画、

月日	事項
九、二	定款一部変更、役員改選が行なわれ、大八洲から佐藤益君・斎藤富蔵君・佐藤孝治が理事に選任された。
	組合のライスセンター作業開始。
	台風の影響で遅れた水稲の収穫作業を本日から開始。その後も気候が不順で、作業もまた順調に進まず、難行する。
九、一一	北相馬郡広域構造改善事業大会。
	北相馬地区広域構造改善事業が竣工し、取手市市民会館で竣工式を兼ねて記念大会が開催された。大八洲組合としてはライスセンター事業を始め、大原・素住台・流作のトラクター利用組合事業が包含されている。
一〇、二五	守谷町開拓総合調整協議会。
	守谷町玉屋旅館で開催された。
	県農地拓務課、県南農林事務所、守谷町役場、農業委員会、農業改善普及所、守谷町農協、共栄酪農協、その他関係者多数来訪された。開拓者側からは、県開拓農協連合会、大八洲、大利根、旭の三組合の代表者が参加、開拓行政終息に伴う諸問題について検討協議する。
一一、三	文化の日、水海道市民会館でヤンマー招待の講演会。
	大八洲組合の稲作機械化一貫作業の映画と講演会が開かれた。
一二、一〇	満洲大八洲開拓団殉難者二十七回忌法要。
	浅間山墓地で日下導師の読経で法要を行ない、樽井公民館で懇親回顧する。
一二、一三	県農地合理化法人（農業開発事業団）来訪。
	農業経営規模拡大のための農地取得方策について、実施計画を検討。初会合。

昭和四十七年

月日	事項
一、七	未利用地の開発事業を開始。
	木野崎地先、溢流堤（いつりゅうてい）外利根川河川敷占用地の改良牧野造成事業に着手する。
一、一五	組合の合同還暦祝賀会。
	後藤武・今井文吉・安藤まさ・花輪ふく・阿部かなよの五氏が還暦に当たるので、流作公民館で合同祝賀会を開く。
一、二一	未利用地開発事業の現地調査。
	工事中の未利用地開発事業の現地調査のため、関東農政局から桜井構造改善部長・片岡開拓植課長・清水団体係長、茨城県から谷田部農地拓務課長・小石川係長・谷中技師が来訪された。
一、二五 二六	県開拓青年研修会。
	十王町鵜（う）の岬（みさき）伊師浜の国民宿舎にて、県開拓青年研修

会が開かれ、組合青年部多数が出席する。

二、七　県農業開発事業団から係員が来訪。
農地合理化法人の業務代行機関である県農業開発事業団から、経営規模拡大のための農地取得について打ち合わせのため来訪。

三、七　婦人学級開催。
組合婦人部が参集。高橋辰左衛門君が組合運営、その他について講演し、研修をする。

三、二〇　組合事務所の宿直制廃止。
その筋の申し入れにより、防犯的見地から組合事務所の宿直勤務制を廃止する。

四、二　組合員柴田亀雄君急死。
就寝中心臓まひにて急死。

四、九　第十回拓魂祭開催さる。
東京多摩市聖蹟桜ケ丘の拓魂碑境内にて行なわれ、かねて計画中の「弥栄村開拓団殉難者の碑」の建立除幕式を行ない、弥栄同志会が結成された。

五、一一　素住台移転地の基盤整備事業実施。
かねて下館土地改良事務所の指導によって計画を進めていた、基盤整備事業の計画設計を終わり、工事入札を行なう。

五、二〇　第二十四回組合通常総会。
大原公民館で開催。昭和四六年度業務報告、昭和四七年度事業計画、その他。

五、三〇　総合資金計画について打ち合わせ。
農林漁業金融公庫から関東支店長外、茨城県から農地拓務課長外が来訪、総合資金導入について打ち合わせ。

七、一八―一九　県開拓青年部研修キャンプ。
福島県五色沼キャンプ場で開催。組合青年部代表多数参加する。

七、二九　組合員高橋留治君病死。
昨年秋から闘病生活を続け、片足切断によって病状は一時良好に向かったが、今春再び悪化して、土浦霞ヶ浦国立病院に入院療養中、本日午前三時死去する。
三十日樽井公民館にて組合葬。

八、二　ライスセンターの取付道路工事開始。
守谷町役場・守谷町農協の指導によって、取付道路の工事に着手する。

九、一七　台風二〇号来襲。
台風二〇号の影響によって、利根川・鬼怒川が増水し、正午に溢流を開始して約十二時間溢流、水かさは最高四〇センチに達したが、地区内の低地帯に冠水した程度で済んだ。

九、二五　農林中金水戸支所長来訪。
新任の松岡水戸支所長が県開拓連合会の案内で来訪、

	大八洲組合の地区内を視察。
一〇、二二	組合婦人学級開講。 満洲弥栄村の同志江口弁重君の未亡人、江口秀女史を講師として開催。以来数回来訪して開講された。
一一、一二	宗光彦先生叙勲祝賀会。 多年の功績によって勲四等瑞宝章（ずいほうしょう）の栄誉を受けられた満洲第二次千振開拓団長宗光彦先生の叙勲祝賀会が、東京品川のプリンスホテルで開催され、佐藤も参列して祝意をのべる。
一一、二〇	第三回伊勢参宮参拝団出発。 大正八年～大正十二年生まれの組合員二十一名が、三泊四日の計画で伊勢参宮を行なう。
一二、三四	組合役職員研修旅行。 房総の西海岸をまわって白浜に泊り、東海岸をまわって帰る。
一二、三〇	素住台の移転ほぼ完了。 昨年一月十八日に着工した素住台移転のための工事期限は今年十一月末であったが、未完成のため四十八年一月末まで延期されたが、工事がほぼ完了し、残務を残して全員年内に移転する。

昭和四十八年

月日	事項
一、一五	組合の合同還暦祝賀会。 舟生忠雄・津藤とよ両氏の還暦に当たり、流作公民館で合同祝賀会を行なう。
一、二九	茨城県開拓開発部創立総会。 県開拓連の関連組織として、有限会社茨城県開拓開発部を設立する事になり開拓会館にて創立総会を開く。本組合も加盟して十万円出資する。
二、五	茨城県拓友会発起人会。 開拓行政から一般農政へ移行する機会に当たり、県内の開拓単協が大部分解散する中で、戦後の開拓者同志及び開拓行政に関係があった方方の、今後の親睦（しんぼく）友好の組織として茨城県拓友会をつくる事になり、発起人会を開く。
二、一八	山路丞作氏葬儀。 前木野崎土地改良区理事長として活躍された山路丞作氏は病気のため急逝（きゅうせい）され、野田市木野崎の自宅で葬儀が行なわれ、佐藤以下会葬する。
三、八	関東農政局から未利用地開発事業を視察。 農政局の川西技官・県農地拓務課の大谷課長補佐・小

石川係長・谷中技師が来組され、現地調査。

三、一〇　第二十五回組合通常総会。
四十七年度業務報告、四十八年度事業計画、役員改選、その他。
主なる来賓。県の小石川係長、農林中金の楠調査役、守谷町の石塚課長、水海道市の中島係長、県開拓連の大竹、小林両氏。

四、七　弥栄同志会総会。
東京大塚中央開拓会館にて、午前十時から監査、午後一時から総会を開く。
参会者。全国弥栄同志代表三十三名参加。

四、八　第十一回拓魂祭。
東京都多摩市聖蹟桜ケ丘、拓魂碑境内で行ない、全国各地から満洲開拓関係者多数参列。

五、一二　茨城県拓友会総会。
石岡市の植物園で開き、県内開拓者同志及び戦後開拓行政関係者が多数参会。拓友会規約の制定、今後の運営方針等を協議決定し、懇親会に入る。

五、一三　満洲開拓の同志高木樺五郎氏死去。
青森県南津軽郡常盤村在住の、元満洲大八洲開拓団員高木樺五郎氏は病気療養中、本日死去二十四日葬儀が行なわれ佐藤会葬する。

五、二四　吉田幸男君の牛舎火災により焼失。
失火により牛舎全焼。二十五日緊急役員会を開き復旧対策を協議し、即時復旧工事を実施。

五、三〇　県開拓連第二十五回通常総会。
開拓会館にて開催。四七年度業務報告、四八年度事業計画、開拓開発部加入並びに出資その他を議決。

六、二三～二六　大八洲開拓農協役職員研修旅行。
青森県・秋田県方面の視察、奥入瀬の渓流、十和田の景勝を周遊、八郎潟干拓地を秋田県開拓連高階会長の案内で要所要所を充分見学する事が出来た。

八、二〇　茨城県海外殉難者慰霊祭。
水戸市神崎寺にて行なわれ、県内関係者多数が参集、組合から高橋(辰)君以下が参列する。

九、六　住宅団地計画説明会。
住宅公団による守谷町北住宅団地の区画整理事業実施計画の説明会が守谷町にて開かれ、組合代表も出席する。

一一、三　中尾健氏初めて来訪。
満洲開拓時代、満洲拓植公社佳木斯地方事務所に勤務され、開拓団の指導に当たっておられ、大八洲にも縁の深かった中尾健氏御夫妻がおいでになり、組合内を巡視、懇談の上お帰りになった。

一一、一五～一六　組合青年部の研修旅行。
宮城県方面の視察、研修を行なった。

一一、二三 二四	組合婦人部の研修旅行。 栃木県那須地方を視察。参加者六十余名。
一二、二六	眞造圭一郎氏が来訪。 満洲以来開拓の指導に当たり、戦後の開拓では山形県農地開拓課長として、満洲大八洲開拓史の印刷を実現していただいた縁故で、この大八洲開拓史の刊行に当たり序文をお願いしたところ、本日来訪され組合内を巡視、懇談の上お帰りになられ、巻頭の序文を寄せられた。

四、付　図